

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第74期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 オルガノ株式会社

【英訳名】 ORGANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内 倉 昌 樹

【本店の所在の場所】 東京都江東区新砂1丁目2番8号

【電話番号】 03(5635)5105

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部長 安 藤 実

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区新砂1丁目2番8号

【電話番号】 03(5635)5105

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部長 安 藤 実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第74期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	68,741	78,719	81,114	79,226	92,273
経常利益	(百万円)	2,465	3,871	4,162	3,933	6,538
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,085	2,485	2,731	2,780	4,452
包括利益	(百万円)	1,595	1,647	3,046	3,303	4,057
純資産額	(百万円)	45,308	46,567	49,034	51,681	54,795
総資産額	(百万円)	83,609	94,795	95,405	96,036	101,257
1株当たり純資産額	(円)	786.72	806.89	4,247.27	4,477.64	4,784.81
1株当たり当期純利益	(円)	18.85	43.17	237.18	241.50	388.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	54.2	49.0	51.3	53.7	54.0
自己資本利益率	(%)	2.4	5.4	5.7	5.5	8.4
株価収益率	(倍)	28.5	9.6	10.5	13.3	8.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,548	4,779	6,610	624	5,646
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,053	913	1,312	1,313	153
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,998	4,055	994	2,121	2,759
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	8,939	7,207	11,340	8,652	11,276
従業員数	(名)	1,944	2,088	2,100	2,179	2,186

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。  
5 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、第74期の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	51,497	56,547	57,367	57,604	65,617
経常利益	(百万円)	1,088	2,152	2,452	2,853	4,586
当期純利益	(百万円)	4,041	1,417	1,773	2,305	3,181
資本金	(百万円)	8,225	8,225	8,225	8,225	8,225
発行済株式総数	(千株)	57,949	57,949	57,949	11,589	11,589
純資産額	(百万円)	40,609	41,477	42,751	44,437	46,646
総資産額	(百万円)	73,031	83,409	81,620	82,657	84,044
1株当たり純資産額	(円)	705.14	720.32	3,712.92	3,860.74	4,083.48
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	8.00 (4.00)	9.00 (4.00)	11.00 (5.00)	33.00 (5.00)	73.00 (29.00)
1株当たり当期純利益	(円)	70.18	24.62	154.03	200.23	277.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	55.6	49.7	52.4	53.8	55.5
自己資本利益率	(%)	10.4	3.5	4.2	5.3	7.0
株価収益率	(倍)	7.7	16.9	16.2	16.0	11.3
配当性向	(%)	11.4	36.5	35.7	26.5	26.3
従業員数	(名)	1,000	1,011	1,011	1,018	1,023
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	113.8 (130.7)	90.2 (116.5)	110.0 (133.7)	141.8 (154.9)	141.7 (147.1)
最高株価	(円)	550	597	522	3,900 (604)	3,690
最低株価	(円)	455	395	377	2,681 (463)	2,423

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 第72期の1株当たり配当額には創立70周年記念配当金1円が含まれております。  
4 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
5 第73期の1株当たり配当額33.00円は、中間配当額5.00円と期末配当額28.00円の合計となります。2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額(株式併合を考慮した場合の中間配当額は25.00円)、期末配当額28.00円は株式併合後の配当額となります。(株式併合を考慮した場合の1株当たり年間配当額は53.00円となります。)  
6 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、第74期の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
7 株主総利回りの算定にあたっては、株式併合による影響を考慮しております。  
8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第73期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を( )内に記載しております。

## 2 【沿革】

- 1946年 5月 1941年 7月に設立された山梨化学工業株式会社を株式会社日本オルガノ商会と商号変更し、イオン交換樹脂の応用及び企業化を目的として、長野県諏訪市に創業
- 1954年 7月 東京都千代田区に本社移転
- 1955年 8月 東京都文京区に本社移転
- 1959年 9月 東京都文京区に日本デグラモン株式会社(現・オルガノアクティ株式会社)を設立(現・連結子会社)
- 1960年 4月 日本水工株式会社(後のオルガノ関西株式会社)に資本参加
- 1961年 5月 東京都千代田区にオルガノソフナー株式会社(後のオルガノ東京株式会社)を設立
- 1961年10月 東京証券取引所市場第2部に上場
- 1966年 2月 オルガノ株式会社と商号変更
- 1972年 4月 福岡県福岡市に九州オルガノ商事株式会社(後のオルガノ九州株式会社)を設立
- 1972年10月 北海道札幌市に北海道オルガノ商事株式会社(後のオルガノ北海道株式会社)を設立
- 1974年 7月 有限会社丸栄工業に資本参加し、オルガノ工事株式会社(現・オルガノプラントサービス株式会社)に商号を変更(現・連結子会社)
- 1985年 3月 東京証券取引所市場第1部に指定替え
- 1985年11月 東京都文京区に株式会社オルガノメンテナンスサービスを設立
- 1986年 1月 マレーシアにオルガノ(マレーシア)SDN.BHD.(現・オルガノ(アジア)SDN.BHD.)を設立(現・連結子会社)
- 1989年 3月 タイにオルガノ(タイランド)CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)
- 1989年11月 茨城県つくば市につくば工場開設
- 1993年 4月 オルガノ工事株式会社はオルガノ電工株式会社を吸収合併し、オルガノプラントエンジニアリング株式会社に商号を変更
- 1996年 4月 オルガノプラントエンジニアリング株式会社は株式会社オルガノメンテナンスサービスを吸収合併し、オルガノプラントサービス株式会社に商号を変更
- 1997年10月 東京都江東区に本社移転
- 2000年 4月 宮城県仙台市に東北オルガノ商事株式会社(後のオルガノ東北株式会社)を設立  
愛知県名古屋市に中部オルガノ商事株式会社(後のオルガノ中部株式会社)を設立  
福島県いわき市にいわき工場開設
- 2002年 7月 東京都江東区にオルガノローディアフードテクノ株式会社(現・オルガノフードテック株式会社)を設立(現・連結子会社)
- 2003年 9月 中国にオルガノ(蘇州)水処理有限公司を設立(現・連結子会社)
- 2005年 2月 神奈川県相模原市に開発センター開設
- 2005年 7月 台湾にオルガノ・テクノロジー有限公司を設立(現・連結子会社)
- 2009年10月 東京都江東区にオルガノエコテクノ株式会社を設立(現・連結子会社)
- 2013年 1月 PT Lautan Luas Tbkとの合併により、インドネシアにPTラウタン・オルガノ・ウォーターを設立(現・連結子会社)
- 2014年 4月 完全子会社7社(オルガノ北海道株式会社、オルガノ東北株式会社、オルガノ東京株式会社、オルガノ中部株式会社、オルガノ関西株式会社、オルガノ九州株式会社、オルガノ山下薬品株式会社)を吸収合併

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社、関連会社2社及び親会社(東ソー(株))で構成され、総合水処理エンジニアリング会社として水処理エンジニアリング事業と機能商品事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

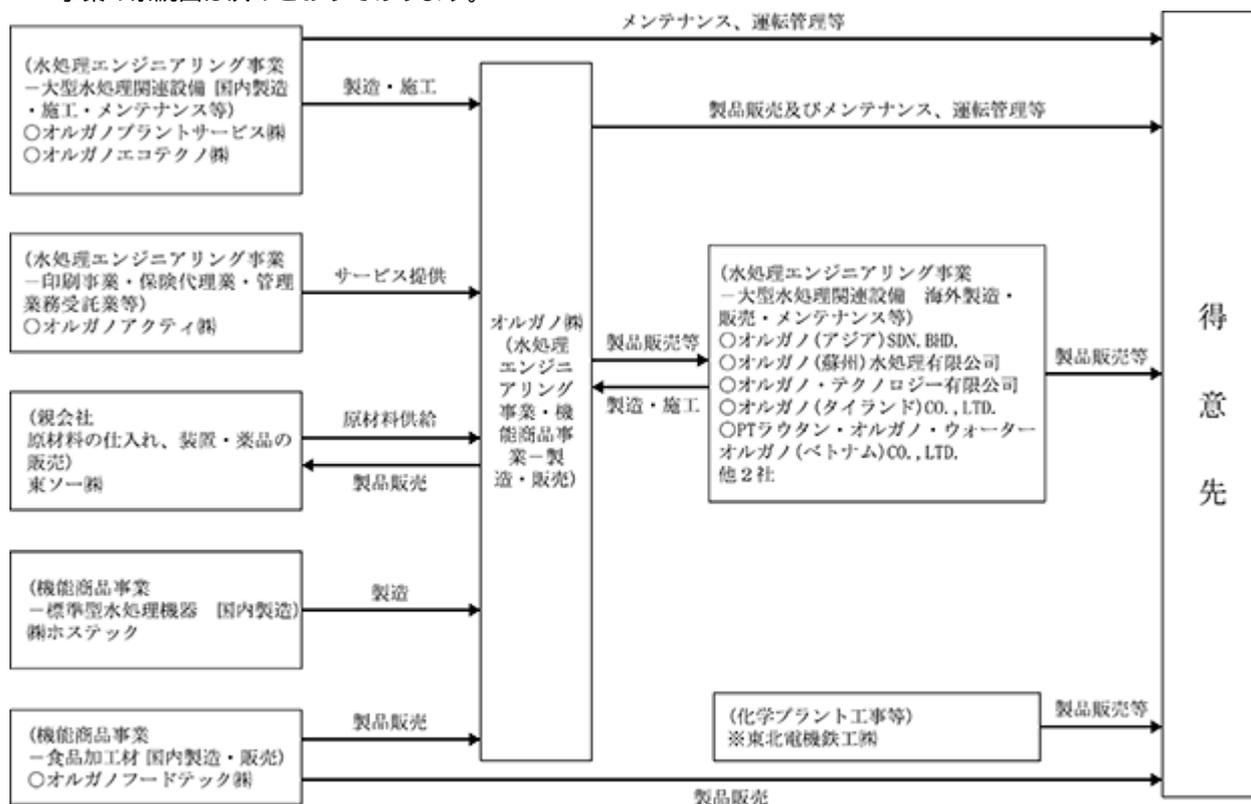
報告セグメント	主要製品・事業内容		主な関係会社
水処理エンジニアリング事業	プラント事業	超純水製造設備、純水製造設備、用水処理設備、排水処理設備、排水回収設備、有価物回収設備、プロセス関連設備	当社 オルガノプラントサービス(株) オルガノエコテクノ(株) オルガノアクティ(株) オルガノ(アジア)SDN.BHD. オルガノ(蘇州)水処理有限公司 オルガノ・テクノロジー有限公司 オルガノ(タイランド)CO.,LTD. PTラウタン・オルガノ・ウォーター
	ソリューション事業	消耗品交換、メンテナンス、運転管理、改造工事、水処理加工受託、包括メンテナンス契約	
機能商品事業	標準型水処理機器	超純水製造装置、純水製造装置、フィルタ、機能水製造装置	当社 オルガノフードテック(株)
	水処理薬品	RO水処理薬品、排水処理薬品、冷却水処理薬品、洗浄薬品、ボイラ水処理薬品	
	食品加工材	食品素材、食品添加剤	

・親会社

当社は東ソー(株)から水処理薬品の原材料の一部などの仕入れを行うとともに、同社に対し各種水処理装置及び関連薬品を販売するなどの取引を行っております。

この他に、化学プラント工事等を行っている東北電機鉄工(株)があります。

事業の系統図は次のとおりであります。



○印は、連結子会社  
 ※印は、持分法適用関連会社  
 無印は、親会社または非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(親会社) 東ソー(株) (注)2 (注)3	東京都港区	55,173	ソーダ、石油化学 製品等の製造販売	-	42.48 (0.11)	・同社の役員1名が役員を兼務
(連結子会社) オルガノプラント サービス(株) (注)4	東京都文京区	93	水処理エンジニア リング事業	100.00	-	・役員1名及び執行役員1名が役員 を兼務 ・当社が同社に建物等の設備を賃貸
オルガノフードテック(株)	埼玉県幸手市	50	機能商品事業	100.00	-	・役員1名が役員を兼務 ・当社が同社に建物等の設備を賃貸 ・当社が同社に運転資金を貸付
オルガノエコテクノ(株)	東京都江東区	50	水処理エンジニア リング事業	100.00	-	・執行役員3名が役員を兼務 ・当社が同社に建物等の設備を賃貸 ・当社が同社に運転資金を貸付
オルガノアクティ(株)	東京都江東区	20	水処理エンジニア リング事業	100.00	-	・執行役員1名が役員を兼務 ・当社が同社に建物等の設備を賃貸
オルガノ(アジア) SDN. BHD.	マレーシア国 スランゴール州	7,000千 マレーシア リンギット	水処理エンジニア リング事業	100.00	-	・役員1名及び執行役員2名が役員 を兼務
オルガノ(蘇州) 水処理有限公司	中国江蘇省	5,000千 米ドル	水処理エンジニア リング事業	100.00	-	・役員1名及び執行役員2名が役員 を兼務 ・銀行借入に対する債務保証 ・当社が同社に運転資金を貸付
オルガノ・テクノロジー 有限公司 (注)5	台湾新竹市	30,000千 台湾ドル	水処理エンジニア リング事業	100.00	-	・役員1名及び執行役員3名が役員 を兼務 ・銀行借入に対する債務保証
オルガノ(タイランド) CO.,LTD. (注)3	タイ王国 バンコク都	120,100 千 タイ バーツ	水処理エンジニア リング事業	100.00 (0.00)	-	・執行役員2名が役員を兼務
PTラウタン・オルガ ノ・ウォーター	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	18,000百万 インドネシ アルピア	水処理エンジニア リング事業	51.0	-	・執行役員1名が役員を兼務
(持分法適用関連会社) 東北電機鉄工(株)	山形県酒田市	200	化学プラント工事 等	30.25	-	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載しております。  
 2 東ソー(株)は支配力基準に基づく親会社であり、有価証券報告書の提出会社であります。  
 3 議決権の所有(被所有)割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 4 オルガノプラントサービス(株)は特定子会社に該当します。  
 5 オルガノ・テクノロジー有限公司は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	オルガノ・テクノロジー 有限公司
売上高(百万円)	11,511
経常利益(百万円)	1,018
当期純利益(百万円)	769
純資産額(百万円)	3,769
総資産額(百万円)	7,799

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
水処理エンジニアリング事業	1,734
機能商品事業	313
全社(共通)	139
合計	2,186

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,023	43.6	16.1	7,356

セグメントの名称	従業員数(名)
水処理エンジニアリング事業	677
機能商品事業	226
全社(共通)	120
合計	1,023

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、オルガノ労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。なお、2019年3月31日現在の組合員数は521名であり、労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営理念

当社グループは1946年の創業以来、長きにわたって水に関わるお客様のさまざまなご要望やそれぞれの時代のニーズに 대응してまいりました。昨今これまでにないほど「水」そして「環境」がクローズアップされており、産業の発展に伴う水使用量の急激な増大や環境汚染、地球温暖化、世界規模での飲料水の不足、資源の枯渇などさまざまな課題が顕在化し、その解決が求められています。当社グループは、これまで水で培ってきた技術・サービスを駆使して、産業分野で必要とされるより高度な水処理や、社会の基盤となる自然環境の保全と人々の豊かな生活に必要な水の創造など、産業・環境・生活の調和に貢献することが我々の大きな使命であると考えており、以下の経営理念の下経営に取り組んでおります。

##### < 経営理念 >

オルガノは  
水で培った先端技術を駆使して  
未来をつくる産業と社会基盤の発展に貢献する  
パートナー企業としてあり続けます

#### (2) 中長期的な経営ビジョン

当社グループは、経営理念をより具体化するものとして10年後を見据えた長期経営ビジョン、3年後を見据えた中期の経営ビジョンを以下のとおり掲げております。

##### < 長期経営ビジョン >

付加価値の高い分離精製・分析・製造技術を基に、事業領域と展開地域を拡大し、産業と社会の価値創造と課題解決を推進する製品・サービスを絶えず提供します

昨日までのやり方を、明日に向けて、今日変える人をつくり、一人ひとりが働きがいと活力に満ちた企業を構築します

##### < 中期経営ビジョン >

主要アジア経済圏において、電子分野をはじめとする産業に、最適な品質の水を、最も合理的なコストで、最もタイムリーに提供できる、収益力あるエンジニアリング会社

独自の分離精製プロセスにより、次世代産業の価値創造を支える事業を創出する会社

高付加価値の機能商品を生み出し続け、グローバルに展開する会社

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題等

当連結会計年度におきましては、重点分野として「電子産業」「機能商品」「新規事業」に注力するとともに、技術・研究開発への積極的な投資拡大を掲げ各種の取組みを進めた結果、過去最高の受注高・売上高を達成するなど、当初の計画を大きく上回る業績を達成いたしました。特に電子産業分野においては、日本・中国・台湾でそれぞれ大型の半導体案件の受注に成功するとともに、プロジェクトにおける各種の原価低減策やソリューションサービスの拡大などによって収益性にも改善が見られ、機能商品事業における新商品の開発・投入や中国・台湾・東南アジアなど海外での営業展開などと合わせ、業績の改善に大きく貢献いたしました。しかしながら、新規事業の分野においてはリチウムイオン電池向けの精製・回収設備やバイオ医薬向けの連続クロマト装置など、技術開発の面では一定の成果が見られたものの、事業化の面では想定よりも遅れが見られるなど、新たな事業の創出に向けては未だ課題のある状況です。

このような状況の下、当社グループは中期経営ビジョンとして「主要アジア経済圏において、電子産業をはじめとする産業に、最適な品質の水を、最も合理的なコストで、最もタイムリーに提供できる、収益力あるエンジニアリング会社」、「独自の分離精製プロセスにより、次世代産業の価値創造を支える事業を創出する会社」、「高付加価値の機能商品を生み出し続け、グローバルに展開する会社」を掲げ、さらなる成長に向けた事業基盤・体制や各種の仕組みづくりに注力してまいります。

具体的には、当連結会計年度に引き続き「電子産業」「機能商品」「新規事業」を重点分野として、中国をはじめとする国内外のソリューション体制の強化による電子産業分野のさらなる拡大、新商品開発や中国・台湾・東南アジアなど海外市場での生産・販売体制の確立による機能商品事業の強化、二次電池や電子材料・バイオ医薬分野への分離・精製技術の展開などによる新規事業の創出に取り組んでまいります。また、この中期経営計画を実行する体制や人材・技術開発等の強化策として、海外人材の活用や海外現地法人の事業体制の拡充、グローバルエンジニアリングセンターの設立などによる海外事業基盤の強化を図るとともに、既存事業におけるコア技術の深化や新規事業に向けた革新技术の創出など、技術の進化と生産性の向上に向けた取組みも進めてまいります。

なお、当社グループは持続的な企業価値の向上と収益性改善の達成状況を評価するため、連結ROE（自己資本利益率）と連結売上高営業利益率を重要な指標として位置づけております。当中期経営計画の最終年度である2021年度の経営目標は売上高1,000億円以上、営業利益70億円以上、営業利益率7.0%以上とし、継続的・安定的にROE8.0%以上を計上できる収益構造の構築を目指します。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 市場・経済の動向

当社グループが事業活動を展開している日本、中国、台湾、東南アジア等各地域の景気動向及び産業政策、電子産業、電力、医薬、石油化学、食品等の民間設備投資動向及び生産動向並びに浄水場、下水処理場等の公共投資動向、競合相手との競争激化による価格の変動等が業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 資材等の調達

当社グループは、製造や建設等に使用する資材・工事等を外部から調達しております。市況の変動等により資材価格・工事費等が高騰した場合には、仕入価格や工事原価の上昇により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、主要資材の仕入れの一部を特定の取引先に依存しております。当社グループは、これらの取引先から、安定的に供給を受ける体制を構築しておりますが、取引先の経営戦略の変更や取引条件の大幅な変更等により調達が困難になった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 受注生産

当社グループの主力事業領域である水処理エンジニアリング事業は、個別受注生産を主としており、長期の請負契約となることが多いため、受注後の仕様の変更、工程遅延、資材価格・工事費等の高騰、災害発生等に伴う見積費用の超過等が業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、顧客要求仕様・納期等の未達による損害賠償責任・費用負担の発生等が業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、設備を自らが設置・所有し、顧客にサービスを提供する水処理加工業務を展開しておりますが、長期にわたる業務期間中に事業環境に著しい変化が生じた場合や、業務遂行上重大な事故、設備の不具合が発生した場合などには、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 製品等の品質

当社グループが提供する製品・サービス等においては、品質マネジメントシステムを整備し、品質の確保及び向上に努めると同時にリスク保険に加入しております。しかし、重大な瑕疵、事故等の品質問題が発生した場合は、製品・サービス等の品質に対する信頼性の低下や保険の補償範囲を超える損害賠償責任の発生などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 海外事業

当社グループは、中国、台湾、東南アジア等を中心に海外市場における事業活動を展開しておりますが、予期しない政治・経済の混乱、為替の変動等のリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 法令・規制

当社グループは、国内外で事業の展開を進めるうえで、各国・各地域の各種法令、行政による許認可や規制等の遵守に努め、環境関連については法令・規制を上回る自主基準を制定して環境保全に取り組んでおります。しかし、意図せずに法令や規制に違反したと判断された場合には、行政処分等の措置を受けるなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新たな規制の導入や予期せぬ変更などにより、事業活動の制約やコストの上昇などを余儀なくされた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 訴訟

当社グループは、事業を行ううえで、訴訟その他の法的手続を受ける可能性があります。それらの決定の内容によっては予期せぬ多額の賠償を命じられ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 情報システム

当社グループは、技術、営業その他事業に関する様々な機密情報を多数有しております。また、当社グループの事業活動において、情報システムが極めて重要な役割を果たしております。そのため、コンピュータウイルスや不正アクセスなどのサイバー攻撃、システム障害等により情報システムが機能不全に陥り業務の停滞が生じた場合、機密情報が漏えいした場合などには、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 事故・災害

当社グループは、大規模な自然災害、事故、感染症等の発生時に事業への影響を最小限に留めるため、主要事業の事業継続計画（BCP）を策定しております。しかしながら、想定を超える自然災害、事故、感染症等が発生した場合、事業活動の遅延・停止による損失、復旧費用等の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 退職給付債務及び退職給付費用

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づき算出されています。割引率や運用利回り等に変動が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 取引先の信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対し信用取引を行っており、信用リスクを有しておりますが、与信管理体制を整備・運用することでリスクの軽減に努めております。しかし、予期せぬ取引先の財政状態の悪化や経営破綻等が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 知的財産権

当社グループは、保有する知的財産権の適切な保全に努めておりますが、第三者が当社グループの知的財産権を侵害して不正に使用することを完全に防止することは困難であります。また、当社グループが、意図せず他社等の知的財産権を侵害してしまう場合などには、損害賠償責任を負うなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は決算日における資産・負債の数値並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを過去の実績等を勘案し合理的に行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性が存在するためこれら見積りと異なる場合があります。

#### (2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度の前半まで緩やかな成長基調が続いたものの、年度の後半より中国・欧州経済の減速や、これまで成長の牽引役であった米国経済の下振れリスクなどから先行きの不透明感が強まり、2019年3月の月例経済報告で政府の景気基調判断が3年ぶりに下方修正されるなど、年度末にかけて成長鈍化の動きが見られました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましても、年度の前半までは主要市場である日本・中国・台湾の電子産業分野で活発な設備投資が続いたことに加え、国内の一般産業分野においても、能力増強や省力化に向けた設備投資が堅調に推移するなど好調な状況が続きました。しかしながら、年度の後半から中国・欧州経済の減速や半導体メモリー市況の悪化、米中貿易摩擦に伴う通商政策の影響などから、企業の設備投資や生産の動きに陰りが見られ、特に電子産業分野では大型設備投資に様子見の動きが広がるなど、先行きに対する不透明感が強くなっております。

このような状況の下、当社グループは既存事業におけるコスト競争力・生産性向上への取組みと、差別化製品・技術の創出に向けた研究開発への資源投入拡大をドライビングフォースとして、新商品の開発と海外への販路転換による「機能商品事業の強化」、コスト構造の改革とソリューションビジネスの強化、中国市場でのシェア拡大を狙った「電子産業分野の拡大」、水処理技術で培った高度な分離・精製プロセスを二次電池、電子材料・ガス・バイオ医薬などの分野に展開する「新規事業の開拓」を注力分野として取組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における業績は受注高103,838百万円（前連結会計年度比17.9%増）、売上高92,273百万円（同16.5%増）、営業利益6,558百万円（同71.6%増）、経常利益6,538百万円（同66.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,452百万円（同60.2%増）となりました。また、ROE（自己資本利益率）は8.4%（前連結会計年度は5.5%）、売上高営業利益率は7.1%（同4.8%）となっております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### [ 水処理エンジニアリング事業 ]

当事業におきましては、電力・上下水分野は前期をやや下回る水準で推移したものの、電子産業分野において年度前半まで半導体関連の活発な大型設備投資が見られた日本・中国・台湾のプラント部門の受注・売上が大幅に増加したことに加え、顧客工場の設備稼働率も高い水準を維持したことからメンテナンス・消耗品交換等のソリューションサービス部門も好調に推移いたしました。また、一般産業分野においても国内を中心に堅調な設備投資・生産活動が続き、プラント・ソリューションサービス部門とも受注・売上が拡大いたしました。

この結果、受注高85,943百万円（前連結会計年度比21.2%増）、売上高74,653百万円（同20.1%増）となりました。利益面につきましては、売上拡大による増収効果に加え、受注環境の改善や国内外の大型プロジェクトにおける各種の原価低減策などの効果によってプラント部門の採算性が改善した結果、営業利益5,316百万円（同121.2%増）となりました。

## 〔機能商品事業〕

当事業におきましては、標準型水処理機器部門における新商品の投入や、水処理薬品部門における電子産業向け各種水処理薬剤の売上拡大など国内での伸長に加え、中国・台湾・東南アジアなど海外における標準型水処理機器・水処理薬品の営業活動の強化によって受注・売上ともに増加し、受注高17,894百万円（前連結会計年度比4.3%増）、売上高17,620百万円（同3.3%増）となりました。

一方利益面につきましては、売上高が増加したものの、新商品・新技術への開発投資の拡大や、生産体制・営業体制の強化に伴う経費などの増加によって営業利益1,242百万円（同12.4%減）となりました。

## (3) 生産、受注及び販売の実績

## 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
水処理エンジニアリング事業	69,225	+21.7
機能商品事業	7,431	+6.4
合計	76,656	+20.0

(注) 1 上記の金額は販売価格をもって表示しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
水処理エンジニアリング事業	85,943	+21.2	58,544	+22.4
機能商品事業	17,894	+4.3	816	+50.6
合計	103,838	+17.9	59,360	+22.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
水処理エンジニアリング事業	74,653	+20.1
機能商品事業	17,620	+3.3
合計	92,273	+16.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (4) キャッシュ・フロー

当社グループのキャッシュ・フローは、水処理エンジニアリング事業の大型案件における工事代金の回収時期等によって大きく増減することがあります。また、必要に応じて金融機関からの借入や有形・無形固定資産等への投資を行っており、それらによってもキャッシュ・フローが大きく増減する場合があります。

当連結会計年度は、前連結会計年度を上回る税金等調整前当期純利益6,392百万円（前連結会計年度は3,928百万円）を計上したことに加え、水処理エンジニアリング事業の大型案件における工事代金の回収が進んだことなどにより、営業活動によって得られた資金は、前連結会計年度から5,021百万円増加し5,646百万円となりました。一方で財務活動においては有利子負債の削減が進み、当連結会計年度における資金は、前連結会計年度末に比べ2,623百万円増加し、11,276百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、5,646百万円となりました。これは主に、売上債権の増加4,168百万円による資金の減少に対し、税金等調整前当期純利益6,392百万円、仕入債務の増加2,972百万円による資金の増加があったことによるものであります。（前連結会計年度は624百万円の収入）

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって支出された資金は、153百万円となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入428百万円による資金の増加に対して、有形固定資産の取得による支出473百万円、無形固定資産の取得による支出145百万円による資金の減少があったことによるものであります。（前連結会計年度は1,313百万円の支出）

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって支出された資金は、2,759百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,200百万円、配当金の支払額656百万円による資金の減少があったことによるものであります。（前連結会計年度は2,121百万円の支出）

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品・製品等の購入・製造費用や研究開発費を含む販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要は、主に有形・無形固定資産等への投資であります。

当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期の運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期の運転資金は金融機関からの長期借入を基本としております。

#### (5) 財政状態

当社グループの財政状態は、水処理エンジニアリング事業の受注実績や経営成績の変動によって増減し、特に大型案件に関連する資産及び負債の残高が財政状態に重要な影響を与えております。

当連結会計年度末における総資産の残高は主に、リース投資資産が償却等によって減少したのに対し、現金及び預金の他、売上高の増加に伴い受取手形及び売掛金が増加したことなどから前連結会計年度に比べ5,221百万円増加し、101,257百万円となりました。

##### （流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ5,747百万円増加し、76,037百万円となりました。これは主に、リース投資資産1,666百万円の減少に対し、現金及び預金2,623百万円、受取手形及び売掛金3,796百万円の増加によるものであります。

##### （固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ525百万円減少し、25,220百万円となりました。これは主に、有形固定資産580百万円の減少によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ2,974百万円増加し、39,930百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金2,822百万円の増加によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ867百万円減少し、6,531百万円となりました。これは主に、長期借入金1,200百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ3,114百万円増加し、54,795百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等に伴う利益剰余金3,796百万円の増加によるものであります。

なお、セグメント別の資産の状況は次のとおりであります。

水処理エンジニアリング事業の資産は、売上債権の他、リース投資資産や仕掛品などを中心として構成されております。

機能商品事業の資産は、売上債権の他、商品、製品及び原材料などを中心として構成されております。

(6) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な企業価値の向上が当社グループに課せられた重要なミッションであると考えており、連結ROE(自己資本利益率)を重要な指標として位置付けております。ROEの向上に向けては収益性を向上させる必要があると分析しており、ROEと同様に連結売上高営業利益率を重要な指標として位置付けております。

具体的には、2021年度の売上高1,000億円以上、営業利益70億円以上、営業利益率7.0%以上とし、継続的・安定的にROE8.0%以上を計上できる収益構造の構築を目指しております。

当連結会計年度におけるROEは8.4%(前連結会計年度は5.5%)、売上高営業利益率は7.1%(同4.8%)でありました。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社が技術援助及び販売権を受けている契約

相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
DDPスペシャルティ・プロダクツ・ジャパン(株) (注1)	日本	同社の取り扱いイオン交換樹脂「アンバーライト」等の販売に関する日本における総代理権取得	自 1990年1月 至 2019年12月

- (注) 1 当連結会計年度において、商号が変更されております。  
 2 上記の契約は1年毎に更新されます。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、提出会社以外は行っておりません。なお、提出会社の研究開発活動は次のとおりであります。

当社は、水処理エンジニアリング事業、機能商品事業を促進するため、顧客満足度の高い価値ある技術・商品を市場に提供すべく研究開発活動に努めております。

研究開発体制といたしましては、水処理エンジニアリング事業、機能商品事業ともに開発センターを中心に、研究者、技術者、販売員が連携しながら研究開発活動を進めております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費（技術研究費）の総額は1,823百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

##### [ 水処理エンジニアリング事業 ]

当事業における研究開発活動では、純水、超純水、上水等の用水処理装置、排水処理装置、クロマト分離装置など大型水処理関連設備の販売・サービスの促進及び水以外の各種溶剤や電子材料、ガス等の分離・精製・回収など新たな事業分野への展開を目指した技術の確立に向け、基盤技術の強化、商品の品質向上、新商品の開発等を実施しております。

当連結会計年度では、高流速電気式脱塩装置、高純度電気式脱塩システム、高感度微量尿素計、水回収向けシリカ除去システムなどを開発・上市しました。

また、電子材料の高度精製技術、リチウムイオン二次電池向けのn-メチルピロリドン回収精製装置及び電解液精製技術、半導体製造プロセス向け薬液処理システム、バイオ医薬精製工程向け連続クロマト分離装置、公共下水処理向け好気グラニューール技術などの研究開発を推進しました。

なお、当事業の研究開発費（技術研究費）は1,427百万円であります。

##### [ 機能商品事業 ]

当事業における研究開発活動では、標準型水処理機器、水処理薬品、食品加工材等の販売・サービスを促進するため、基盤技術の強化、商品の品質向上、新商品の開発等を実施しております。

当連結会計年度では、水回収システム向け薬剤「オルガフィックス」の新ラインナップを上市しました。

また、排水処理向け新薬剤、次世代型標準タイプ純水装置などの研究開発を推進しました。

なお、当事業の研究開発費（技術研究費）は396百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は635百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### [水処理エンジニアリング事業]

当連結会計年度は、開発センター及びイオン交換樹脂精製を行うつくば工場を中心に470百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### [機能商品事業]

当連結会計年度は、開発センターや食品加工材製造設備を中心に164百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都江東区)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	1,632	9	6,844 (9)	136	8,622	519
本郷別館 (東京都文京区)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	124	0	49 (3)	14	189	2
北海道支店 (北海道札幌市)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	46	-	106 (1)	2	155	28
関西支店 (大阪府吹田市)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	393	2	325 (0)	17	739	61
九州支店 (福岡県福岡市)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	37	3	319 (0)	3	364	51
開発センター (神奈川県相模原市)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	研究設備	1,143	88	1,297 (105)	387	2,916	107
つくば工場 (茨城県つくば市)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	イオン交換樹脂精製設備	378	131	1,056 (35)	20	1,587	12
食品加工材事業用 設備 (埼玉県幸手市)	機能商品事業	食品加工材製造設備	431	216	412 (15)	27	1,087	-
いわき工場 (福島県いわき市)	水処理エンジニアリング事業	プラント製作工場	952	68	1,606 (82)	21	2,648	22

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 本郷別館は主にオルガノプラントサービス㈱及びオルガノフードテック㈱へ賃貸しているものであります。  
 4 食品加工材事業用設備はオルガノフードテック㈱へ賃貸しているものであります。

### (2) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
オルガノ (アジア) SDN. BHD.	本社 (マレーシア国 スランゴール州)	水処理エンジニアリング事業	事務所・工場	61	33	31 (4)	13	140	121
オルガノ (蘇州) 水処理有 限公司	本社 (中国江蘇省)	水処理エンジニアリング事業	事務所・工場	78	5	- (-)	17	101	101
PTラウタ ン・オル ガノ・ ウオー ター	工場 (インドネシア 共和国バンテン州)	水処理エンジニアリング事業	プラント製作工場	110	12	59 (5)	5	188	28

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,392,000
計	25,392,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,589,925	11,589,925	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	11,589,925	11,589,925		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	46,359	11,589		8,225		7,508

(注) 2017年6月29日開催の第72回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は46,359千株減少し、11,589千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		28	30	98	129	4	3,976	4,265	
所有株式数 (単元)		18,525	981	51,352	24,715	47	19,726	115,346	55,325
所有株式数 の割合(%)		16.06	0.85	44.52	21.43	0.04	17.10	100.00	

- (注) 1 2019年3月31日現在の自己株式数は81,288株であり、このうち81,200株(812単元)は「個人その他」に、88株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。  
 なお、自己株式81,288株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数も同じであります。
- 2 「金融機関」には、役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式85,500株(855単元)が含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東ソー株式会社	東京都港区芝3丁目8番2号	4,852	42.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	408	3.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	365	3.17
ビービーエイチ ザ アドバイザーズ インナーサークル ファンド ツー コペルニク グロ オール キヤップ ファンド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 FREEDOM VALLEY DRIVE OAKS PENNSYLVANIA 19456 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	361	3.14
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	213	1.86
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	200	1.74
みずほ信託銀行株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	155	1.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	140	1.22
ビービーエイチ ポストン カストディアン フォー ビービーエイチティーエスアイエイ ヘプタゴン ファンド ピーエルシー コペル620357(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	6TH FLOOR, SOUTH BANK HOUSE BARROW STREET DUBLIN 4 IRELAND (東京都港区港南2丁目15番1号)	137	1.19
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	135	1.18
計		6,970	60.57

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	408千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	365千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	140千株

2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、85千株は役員向け株式交付信託が保有する当社株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,453,400	114,534	
単元未満株式	普通株式 55,325		
発行済株式総数	11,589,925		
総株主の議決権		114,534	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式88株が含まれております。  
 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式85,500株(議決権の数855個)が含まれております。なお、当該議決権855個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オルガノ株式会社	東京都江東区 新砂1丁目2番8号	81,200		81,200	0.70
計		81,200		81,200	0.70

- (注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式(85,500株)は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

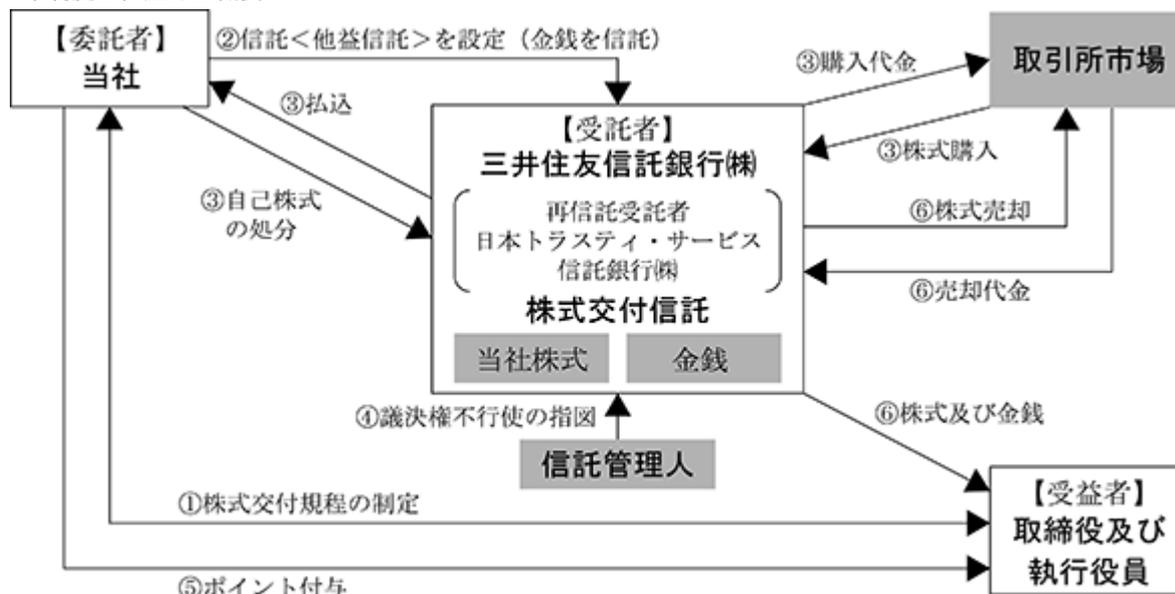
当社は、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会の承認を受け、当社取締役（非業務執行取締役を除く。以下同じ。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下同じ。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社の取締役及び執行役員を対象に、報酬の一部を当社グループの業績及び株式価値と連動したものとすることで、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

1 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、取締役及び執行役員に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額（以下、「当社株式等」という。）が、本信託を通じて各取締役及び執行役員に対して毎年一定の時期に交付及び給付（以下、「交付等」という。）される株式報酬制度です。

<本制度の仕組みの概要>



当社は取締役及び執行役員を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役及び執行役員を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金並びに信託報酬及び信託費用に充当する資金（ただし、取締役については株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。）を信託します。

受託者は今後交付等を行うことが見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社、当社役員及び当社執行役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役及び執行役員に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役及び執行役員は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、換価処分金相当額を給付します。

本信託終了時に本信託に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続利用する、又は当該株式を取引所市場にて売却し、換価処分金相当額を当社と利害関係のない特定公益増進法人等に寄附する予定にしております。

上記のほか、本信託終了時に本信託に残余財産が生じた場合、そのうち一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、取締役及び執行役員と利害関係のない特定公益増進法人等に寄附することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

## 2 取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数

2018年8月10日付で270百万円を拠出し、すでに本信託が85,500株を取得しております。なお、2019年3月31日現在における本信託の保有株式数は85,500株であります。

## 3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき株式受給権を取得した取締役及び執行役員であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,569	4
当期間における取得自己株式	123	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	81,288		81,411	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式85,500株は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主還元を重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としたうえで、収益の状況を勘案した利益配分に努めることとしております。

内部留保資金につきましては、持続的な成長に向けた事業投資及び研究開発投資等に活用してまいります。

なお、当社は定款に剰余金の配当等を取締役会決議によって行うことができる旨の規定を設けておりますが、配当の実施につきましては、中間配当及び期末配当の年2回としたうえで、期末配当は原則的に定時株主総会の決議事項としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株当たり44円とし、中間配当金を含めた年間配当金は1株当たり73円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月2日 取締役会決議	333	29
2019年6月27日 定時株主総会決議	506	44

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ信頼性の高い経営の実現と経営効率の向上を目指し、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- イ 株主の権利を尊重し、平等性を確保いたします。
- ロ 株主・投資家、消費者・顧客、取引先、従業員、地域社会など、幅広いステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働いたします。
- ハ 会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保いたします。
- ニ 取締役、監査役及び執行役員は、受託者責任を認識し、求められる役割・責務を実効的に果たします。
- ホ 株主との間で建設的な対話を行います。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を「オルガノ コーポレートガバナンス・ガイドライン」として定め、当社ホームページにて公表しております。

( <https://www.organo.co.jp/company/governance/guidance/> )

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### [企業統治の体制の概要]

##### イ 取締役会

当社の取締役会は、取締役10名（うち、社外取締役3名）で構成され、原則として毎月1回以上開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに業務執行状況の監督を行っております。

また、社外取締役を複数選任するとともに非業務執行取締役が取締役会の議長を務めることにより、経営に対する監督機能の強化を図っております。

なお、監査役3名全員が取締役会に出席し、取締役から報告、事業の説明を聞き、必要に応じて意見を述べるなど、代表取締役以下経営執行部の業務執行状況の監査を行っております。

(有価証券報告書提出日現在における体制)

議長：取締役取締役会議長 鯉江泰行

構成員：取締役9名（内倉昌樹、堀比斗志、明賀春樹、中山泰利、須田信良、山田正幸、永井素夫(社外取締役)、照井恵光(社外取締役)、平井憲次(社外取締役) )

##### ロ 監査役・監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会に関しましては、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回開催し、当事業年度の監査方針、各監査役の業務分担、具体的実施事項、スケジュールを定め、取締役の職務執行を監査しております。

監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の意思決定の状況を監査し検証するほか、監査役会において各監査役から監査業務の結果につき報告を受け、協議しております。

また、監査役3名全員が財務・会計に関する適切な知見を有しており、うち1名は法務に関する適切な知見を有しております。

なお、内部監査部門に監査役の職務を補助する従業員を設置しております。

(有価証券報告書提出日現在における体制)

議長：常勤監査役 豊田正彦

構成員：監査役2名（和田正夫(社外監査役)、樋口達(社外監査役) )

##### ハ 執行役員制度

執行役員制度を導入し、15名（うち、取締役兼務5名）が選任されております。これにより、取締役の「経営の意思決定及び監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分け、責任の明確化と意思決定の迅速化を実現しております。

## 二 経営会議

経営会議は、業務執行取締役及び役付執行役員で構成され、原則として毎月2回開催し、中長期的な戦略等の立案及び重要な経営課題の審議を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は経営会議に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

(有価証券報告書提出日現在における体制)

議長：代表取締役社長 内倉昌樹

構成員：業務執行取締役4名(堀比斗志、明賀春樹、中山泰利、須田信良)、役付執行役員3名(福田和久、浅野伸、富沢真)

## ホ 月次事業報告会

月次事業報告会は、業務執行取締役、執行役員、事業部長等により構成され、原則として毎月1回開催し、経営会議における承認事項の連絡、各事業及び中期経営計画、単年度の利益計画の進捗確認等を行っております。

また、四半期に一度、グループ会社社長、海外部門長、管理部門長、支店長を構成員に含めたグループ連絡会として開催することで、グループ会社を含めた当社グループ全体について同様の進捗確認等を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は月次事業報告会に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

(有価証券報告書提出日現在における体制)

議長：代表取締役社長 内倉昌樹

構成員：業務執行取締役4名(堀比斗志、明賀春樹、中山泰利、須田信良)、執行役員10名(福田和久、浅野伸、富沢真、真鍋敏樹、大賀克巳、國枝達也、島田健、本多哲之、秋元英良、久木崎誠)、事業部長他数名

## ヘ 内部監査部門

内部監査部門であり、代表取締役社長直轄の組織である監査室に関しましては、4名で構成されており、当社グループ全体を含めた内部監査を実施しております。内部監査規程に基づき内部監査を実施し、業務執行上の課題や問題点の把握を行い、機能向上に向けた提言を行っております。

また、監査役との定例会合を原則として2ヶ月に1回開催し、内部監査状況の報告や情報交換等を行っております。

なお、会計監査人とは必要の都度会合を開催し、内部監査状況の報告や情報交換等を行っております。

## ト コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会に関しましては、社内委員7名(うち、取締役5名)により構成され、コンプライアンス体制の構築やコンプライアンス教育計画の策定に取り組んでおります。

(有価証券報告書提出日現在における体制)

委員長：代表取締役社長 内倉昌樹

委員：取締役4名(堀比斗志、明賀春樹、中山泰利、須田信良)、執行役員1名(富沢真)、人事部長1名

## チ 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役及び執行役員の選任及び解任等の役員指名並びに取締役等の報酬等の決定に係るプロセスの客観性及び透明性を確保し、適切な取締役等の指名及び報酬額を設定することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、設置しております。指名・報酬委員会の人数は取締役会の決議によって選定された取締役3名以上とし、そのうち2名以上は独立社外取締役とします。

(有価証券報告書提出日現在における体制)

委員長：取締役取締役会議長 鯉江泰行

委員：取締役4名(永井素夫(社外取締役)、照井恵光(社外取締役)、平井憲次(社外取締役)、内倉昌樹)

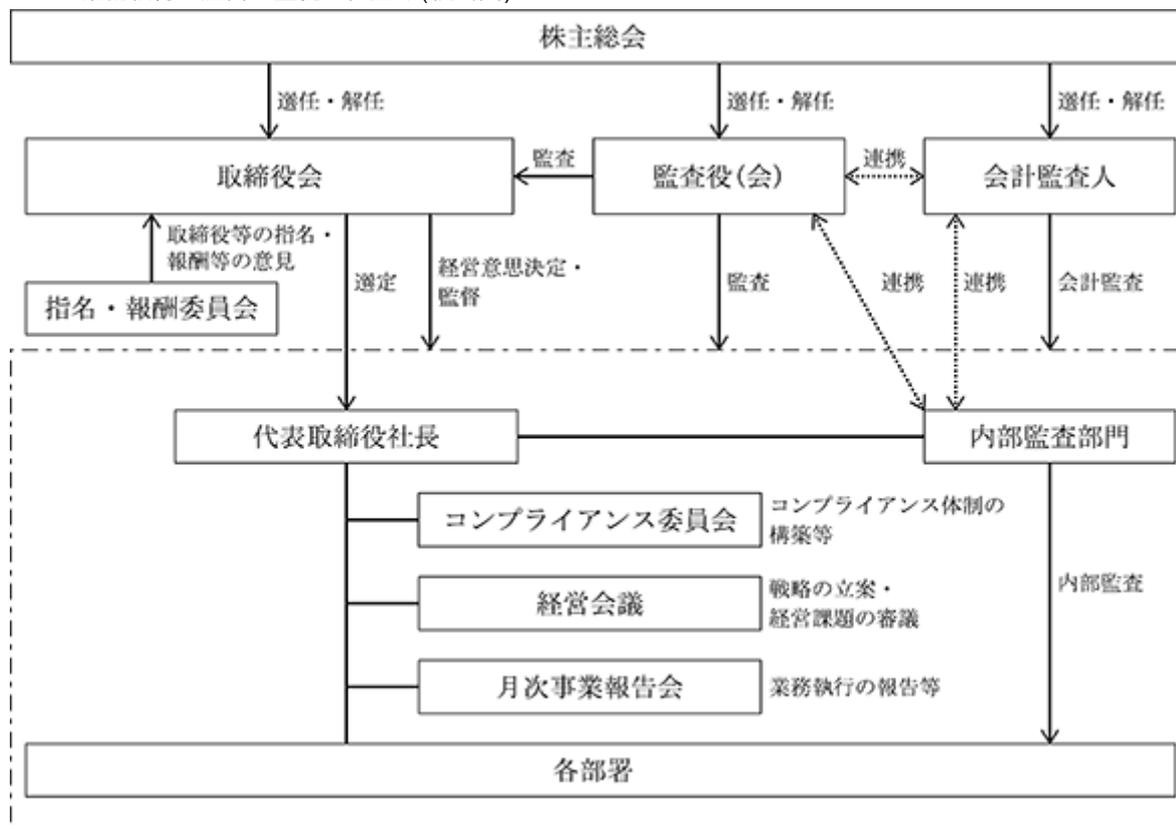
リ 会計監査人

第74期の会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査は、明治アーク監査法人が実施いたしました。

会計監査人は経営者とのディスカッションを年1回、監査役との定例会合を原則として年8回開催し、会計監査状況の報告や情報交換等を行っております。

なお、第75期の会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人が実施することとなりました。

ヌ 業務執行・経営の監視の仕組み(模式図)



(注) 上記の模式図は有価証券報告書提出日現在のものです。

[ 企業統治の体制を採用する理由 ]

実務に精通した取締役を主体とした取締役会における業務執行に関する意思決定機能を重視するとともに、業務執行に関する監督機能を強化するために複数の独立社外取締役を設置しております。さらに、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を設置することにより、取締役等の指名及び報酬等の決定に関する透明性・客観性を高めております。

また、独任制の監査役が取締役会から独立した立場から監査を実施することにより、経営の監視体制は整備されております。

以上の点から、現企業統治の体制を採用しております。

## 企業統治に関するその他の事項

### [ 内部統制システムの整備の状況 ]

「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」の基本方針の概要は以下のとおりであります。

#### イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、オルガノグループ企業行動指針、コンプライアンス宣言の周知徹底等、全社的な取組みを行う。
- 2 コンプライアンスの実効性を確保するため、内部通報規程を定め、当社の役員及び従業員が、当社法務部門、監査役または外部の弁護士に対して、組織的または個人的な法令違反行為等に関する通報または相談を直接行うことができる体制とする。
- 3 当社は、必要に応じて、当社の役員及び従業員に対するコンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- 4 内部監査部門は、業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、定期的な監査を実施する。
- 5 当社グループの財務報告を適正に行うため、金融商品取引法に規定する「財務報告に係る内部統制」について、整備統括部門である内部統制部門が中心になって整備運用活動を推進し、評価部門である内部監査部門が独立的な評価を行う。

#### ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1 当社は、文書等情報管理規程、企業情報管理基本規程等の社内規程に従い、取締役の職務執行に関連する文書その他の情報を適切に保存・管理する。
- 2 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書その他の情報を閲覧できるものとする。

#### ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 当社は、事業活動における各種リスクに対応するため、危機管理基本規程をはじめとする各種規程を定め、リスク管理体制を整備し運用する。
- 2 経常的取引に係る経済的リスクや財務リスク等、日常の事業活動におけるリスクについては、各部門が担当取締役の下で自主的に管理を行う。

#### ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1 当社は、取締役会（原則毎月1回以上開催）において、重要な業務執行に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行い、業務執行取締役及び役付執行役員で構成される経営会議（原則毎月2回開催）において、中長期的な戦略等の立案及び重要な経営課題の審議を行うなど、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
- 2 当社は、執行役員制度を導入し、取締役の「経営の意思決定及び監督機能」、執行役員の「業務執行機能」を分け、責任の明確化と意思決定の迅速化を図る。
- 3 事業運営においては、取締役会で承認された中期経営計画、単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、当社業務執行取締役、執行役員、事業部長等により構成される月次事業報告会（原則毎月1回開催、四半期に1回は、グループ会社社長等を構成員に含めたグループ連絡会として開催）において、各部門長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。

- ホ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は、グループ会社管理規程を定め、経営方針・経営計画、人事・機構、経理・財務、監査、天災・事故、その他重要事項について、グループ会社に報告を義務づける。報告は、グループ連絡会（原則四半期に1回開催）等にて行う。
  - 2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、グループ会社の事業運営、リスク管理体制などについて、当社各担当取締役、経営企画部門が、総合的に助言・指導を行う。
  - 3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
・当社は、取締役会で承認されたオルガノグループの中期経営計画及び単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、グループ連絡会において、各グループ会社社長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。  
・当社は、間接業務の提供・共有化、資金調達・運用の最適化など、グループ会社の業務を効率化する体制を構築する。
  - 4 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
・当社は、オルガノグループ企業行動指針をグループ会社の役員及び従業員全てが遵守すべき基本的な行動指針として規定し、周知徹底を図る。  
・当社は、必要に応じて、グループ会社の役員及び従業員に対してもコンプライアンス研修を行う。  
・当社の内部監査部門は、グループ会社の業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、監査を実施する。  
・当社の内部通報制度については、グループ会社の役員及び従業員も利用可能とする。
  - 5 その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
・連結財務諸表に係る内部統制の観点から、グループ会社における決算・財務報告プロセスの整備・運用については当社内部統制部門及び経理部門が協力する。  
・当社は、親会社である東ソー株式会社から事業活動や経営判断において一定の独立性を確保するとともに、同社との定例会議等を通じて適正な連携を図る。
- ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1 当社は、監査役会と協議の上、内部監査部門に監査役の職務を補助する従業員を設置する。
  - 2 当社は、監査役の職務を補助する従業員の人事に関する事項の取扱いについては、監査役会と協議の上、定める。
  - 3 監査役の職務を補助する従業員は、監査役から指示された職務については業務執行者の指揮命令を受けないものとし、独立して監査役の職務の補助を行う。
- ト 当社及び子会社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1 当社及びグループ会社の取締役及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社の監査役から報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - 2 当社及びグループ会社の取締役及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告を行う。
  - 3 監査役は、取締役会、グループ連絡会等の重要な会議に出席し、必要に応じて当社及びグループ会社の取締役及び従業員に説明を求める。
  - 4 内部通報制度の窓口である法務部門及び外部の弁護士は、当社及びグループ会社の取締役及び従業員から受け付けた内部通報情報について、内部通報規程に従い当社の監査役に報告を行う。
  - 5 当社監査役を内部通報制度の窓口の一つとする。

- 6 当社は、当社の監査役に報告を行った、または内部通報規程に基づき通報を行った当社及びグループ会社の取締役及び従業員が、当該報告、通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1 代表取締役は、経営全般に亘る事項について、監査役との間で定期的な意見交換を行う。
- 2 監査役は、会計監査人、内部監査部門及びグループ会社の監査役からの報告を受け、相互連携を図り、必要に応じて弁護士等への相談を行う。
- 3 監査役の職務の執行に当たり発生する費用については、当該費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社が負担する。

[ リスク管理体制の整備の状況 ]

事業活動における各種リスクに対応するため、危機管理基本規程をはじめとする各種規程を定め、リスク管理体制を整備し運用し、かつ、経常的取引に係る経済的リスクや財務リスク等、日常の事業活動におけるリスクについては、各部門が担当取締役の下で自主的に管理を行う旨を、上記「内部統制システムの整備の状況 八 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に定めており、また、グループ会社の事業運営、リスク管理体制などについて、当社各担当取締役、経営企画部門が、総合的に助言・指導を行う旨を、上記「内部統制システムの整備の状況 ホ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」で定めております。

その他

- イ 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ロ 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- ハ 当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款で定めております。
- ニ 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- ホ 当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定められた最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- ヘ 当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。また、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 取締役会議長	鯉江 泰行	1953年7月19日生	1981年4月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株))入社 2005年6月 同社理事機能材料事業部長兼東京研究センター長兼東京研究所長 2008年6月 同社取締役機能材料事業部長 2011年6月 同社常務取締役機能商品セクター長兼エンジニアリングセクター長 2015年1月 同社常務取締役機能商品セクター長兼高機能材料事業部長 2015年6月 当社取締役社長(代表取締役) 2019年6月 当社取締役取締役会議長(現在)	(注)4	11,300
取締役社長 代表取締役 社長執行役員	内倉 昌樹	1954年8月6日生	1982年4月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株))入社 2010年6月 同社理事法務・特許部長 2011年6月 同社取締役法務・特許部長 2015年6月 東ソー・スペシャリティマテリアル(株)取締役社長(代表取締役) トソー・SMD, Inc. 取締役会長 東ソー(株)常務取締役機能商品セクター長兼高機能材料事業部長 2016年3月 トソー・アメリカ, Inc. 取締役会長 2016年6月 東ソー(株)取締役常務執行役員機能商品セクター長兼高機能材料事業部長 2017年6月 当社取締役兼専務執行役員機能商品本部長 オルガノフードテック(株)取締役会長(代表取締役) (株)ホステック取締役会長(代表取締役) 2019年6月 当社取締役社長(代表取締役)社長執行役員(現在)	(注)4	4,100
取締役 常務執行役員 機能商品本部長	堀比 斗志	1957年11月19日生	1984年4月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株))入社 1996年4月 同社社長室 環境テクノ(株)取締役 2006年6月 東ソー(株)電子材料事業部企画開発室長兼構造改革本部 2011年6月 同社高機能材料事業部企画開発室長兼生産技術部 2012年3月 環境テクノ(株)取締役社長(代表取締役) 2012年6月 東ソー(株)理事 2014年6月 当社取締役兼常務執行役員 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員貿易管理室長 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員経営統括本部長兼貿易管理室長 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員経営統括本部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員機能商品本部長(現在) オルガノフードテック(株)取締役会長(代表取締役)(現在)	(注)4	2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 技術開発本部長	明 賀 春 樹	1956年2月21日生	1978年4月 2011年6月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2016年6月 2017年6月 2018年6月	当社入社 当社執行役員開発センター長兼開発センター企画管理部長 当社執行役員開発センター長兼開発センター第一開発部長 当社執行役員開発センター長 当社常務執行役員開発センター長 当社取締役兼常務執行役員開発センター長 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼常務執行役員技術開発本部長(現在)	(注)4	3,300
取締役 執行役員 プラント本部長兼 プラント事業部長	中 山 泰 利	1961年7月30日生	1984年4月 2010年6月 2012年4月 2014年1月 2016年6月 2017年5月 2017年6月 2018年1月 2018年4月 2018年6月 2019年6月	当社入社 当社産業プラント本部プラント事業部エレクトロニクスグループ長 オルガノ関西(株)(現 オルガノ(株)) 取締役 オルガノ(アジア)SDN. BHD. 取締役社長 当社執行役員 オルガノ(アジア)SDN. BHD. 取締役 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長兼エレクトロニクスビジネスユニット長 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長 当社取締役兼執行役員プラント本部副本部長兼プラント事業部長 当社取締役執行役員プラント本部長兼プラント事業部長(現在)	(注)4	2,000
取締役 執行役員 経営統括本部長兼 経営企画部長	須 田 信 良	1963年11月19日生	1984年4月 2010年6月 2012年4月 2013年1月 2016年4月 2017年6月 2019年6月	当社入社 当社技術生産センター計画設計部次長 当社産業プラント本部プラント事業部エレクトロニクスビジネスユニット長兼プロジェクト管理室兼エンジニアリング本部技術部 オルガノ(蘇州)水处理有限公司董事長兼總經理 当社経営統括本部経営企画部長 当社執行役員経営統括本部経営企画部長 オルガノ(ベトナム)CO.,LTD. 会長 当社取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長(現在)	(注)4	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山田正幸	1959年1月7日生	1985年4月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株))入社 2007年6月 トーソー・バイオサイエンス, Inc. 取締役社長 トーソー・バイオサイエンスLLC取締役社長 2011年6月 東ソー(株)理事バイオサイエンス事業部副事業部長 2012年6月 同社理事バイオサイエンス事業部長兼企画開発室長 トーソー・ヨーロッパN.V. 取締役会長 2013年6月 東ソー(株)取締役バイオサイエンス事業部長兼企画開発室長 2015年6月 東ソー・テクノシステム(株)取締役社長(代表取締役) トーソー・バイオサイエンス, Inc. 取締役 トーソー・バイオサイエンスLLC取締役 2016年6月 東ソー(株) 上席執行役員バイオサイエンス事業部長 2017年6月 同社取締役常務執行役員機能商品セクター長兼バイオサイエンス事業部長(現在) トーソー・アメリカ, Inc. 取締役会長(現在) 2019年6月 当社取締役(現在)	(注)4	1,000
取締役	永井素夫	1954年3月4日生	1977年4月 (株)日本興業銀行入行 2005年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行)執行役員 2007年4月 同行常務執行役員 2011年4月 みずほ信託銀行(株)副社長執行役員 2011年6月 同社取締役副社長(代表取締役)兼副社長執行役員 2014年4月 同社理事 2014年6月 日産自動車(株)社外監査役(常勤) 当社社外監査役 2015年6月 (株)日清製粉グループ本社社外監査役 当社社外取締役(現在) 2019年6月 日産自動車(株)社外取締役(現在) (株)日清製粉グループ本社社外取締役(現在)	(注)4	1,900
取締役	照井恵光	1953年7月27日生	1979年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2008年7月 同省大臣官房技術総括審議官 2011年1月 同省関東経済産業局長 2012年4月 同省地域経済産業審議官 2013年8月 NPO法人テレメータリング推進協議会理事長(現在) 2013年10月 一般財団法人化学物質評価研究機構主席 研究員 2014年6月 一般財団法人日本科学技術連盟理事(現在) 宇部興産(株)社外取締役(現在) (株)ブリヂストン社外取締役(現在) 2016年3月 一般財団法人化学物質評価研究機構理事 (現在) 2016年6月 当社社外取締役(現在)	(注)4	2,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	平井 憲次	1953年3月20日生	1981年4月 1990年4月 1998年4月 2002年1月 2004年4月 2018年12月 2019年4月  2019年6月	財団法人相模中央化学研究所(現 公益財団法人相模中央化学研究所)入所 同所主任研究員 同所主席研究員 同所副所長 同所副理事長・所長 同所副理事長(代表理事)・所長 同所副理事長(代表理事)・研究顧問(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)4	1,100
常勤監査役	豊田 正彦	1955年8月23日生	1978年4月 2005年5月 2010年6月  2012年5月 2012年6月  2013年11月 2015年6月  2016年6月	東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株))入社 トソー・ヘラスA.I.C.取締役社長 東ソー(株)ポリマー事業部機能性ポリマー部長 同社理事ポリマー事業部機能性ポリマー部長 当社取締役兼常務執行役員機能商品本部長 (株)ホステック取締役会長(代表取締役) プラス・テク(株)社外監査役(現在) 当社常勤監査役(現在) 太平化学製品(株)社外監査役(現在)	(注)5	6,900
監査役	和田 正夫	1951年10月2日生	1977年11月  1982年3月 2005年7月  2012年7月 2014年6月 2015年4月 2015年6月 2016年6月  2017年6月 2019年6月	監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)代表社員 和田公認会計士事務所代表(現在) 一般財団法人国土計画協会監事(現在) 学校法人三室戸学園監事(現在) 日新製糖(株)社外監査役(現在) 公益財団法人日本手工芸作家連合会監事(現在) 当社社外監査役(現在) 越谷市土地開発公社監事(現在)	(注)6	
監査役	樋口 達	1970年10月30日生	1993年10月  1997年4月 2002年10月  2007年10月 2016年6月  2018年10月 2019年6月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録(司法修習期間は除く) 弁護士登録(第一東京弁護士会) 成和共同法律事務所(成和明哲法律事務所)入所 同所パートナー 丸紅建材リース(株)社外取締役(監査等委員)(現在) 大手門法律会計事務所代表パートナー(現在) 当社社外監査役(現在)	(注)5	
計						37,300

- (注) 1 取締役永井素夫、照井恵光及び平井憲次は、社外取締役であります。
- 2 監査役和田正夫及び樋口達は、社外監査役であります。
- 3 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項の定めに基づき、伊藤智章を監査役豊田正彦の補欠監査役、渡部喜美男を社外監査役の補欠監査役として選任しております。
- 4 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりであります。  
 (\*印は取締役兼務者)

役職	氏名	担当
* 社長執行役員	内倉 昌樹	
* 常務執行役員	堀 比斗志	機能商品本部長
* 常務執行役員	明賀 春樹	技術開発本部長
常務執行役員	福田 和久	プラント本部副本部長兼エコ・システム事業部長
常務執行役員	浅野 伸	技術開発本部副本部長兼エンジニアリングセンター長
常務執行役員	富沢 真	海外事業推進本部長兼海外事業管理室長兼貿易管理室長
* 執行役員	中山 泰利	プラント本部長兼プラント事業部長
* 執行役員	須田 信良	経営統括本部長兼経営企画部長
執行役員	真鍋 敏樹	九州支店長
執行役員	大賀 克巳	法務特許部長
執行役員	國枝 達也	技術開発本部開発センター長
執行役員	島田 健	技術開発本部エンジニアリングセンター技術部長
執行役員	本多 哲之	プラント本部副本部長兼電力事業部長
執行役員	秋元 英良	経営統括本部副本部長兼業務改革推進部長兼業務プロセスグループ長
執行役員	久木崎 誠	機能商品本部副本部長兼機能商品事業部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は、永井素夫、照井恵光及び平井憲次の3名であり、社外監査役は、和田正夫、樋口達の2名であります。社外取締役の3名及び社外監査役の両名は、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準及び当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、同5名を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

イ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

氏名	提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
永井素夫	同氏は、過去当社の取引先かつ株主であるみずほ信託銀行株式会社の業務執行者でありました(2014年6月退任)。2019年3月末時点での当社の借入金総額に対する同社からの借入金の比率は6.5%程度であり、取引のある他の金融機関と比べて特に突出したものでなく、同社への2019年3月期の業務委託に関する取引額も15百万円であり、僅少であります。株主としての持株比率も1.3%であります。
照井恵光	該当事項はありません。
平井憲次	同氏は、公益財団法人相模中央化学研究所の副理事長(代表理事)であります。当社は同所と共同研究を実施しておりますが、2019年3月期の同所への費用支出額は8百万円であり、僅少であります。
和田正夫	同氏は、過去有限責任 あずさ監査法人の業務執行者でありました(2012年6月退任)。2019年3月期の同法人への業務委託に関する取引額は2百万円であり、僅少であります。なお、2019年6月27日開催の第74回定時株主総会において同法人を当社の会計監査人に選任しております。
樋口達	当社は同氏に法律相談等を行っておりますが、2019年3月期の同氏への報酬支払額は10万円未満であり、僅少であります。

(注) 上記の他、「役員一覧」に記載のとおり、社外取締役3名は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、保有株式数に重要性はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、自らの経験及び見識を活かし、経営全般に対する助言や取締役会の重要な意思決定等を通じ、経営の監督を行っております。また、当社と取締役・支配株主等との間の利益相反を監督するとともに、独立した立場から、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させることにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っているものと考えております。

社外監査役は、自らの経験及び見識を活かし、客観的な立場から監査及び経営に関する監視を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っているものと考えております。

## 八 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

### (社外役員の独立性に関する基準)

当社の社外役員が次のいずれかに該当する場合、独立性の要件を満たしていないと判断する。

- 1 現在又は過去10年間に於いて当社又は当社の子会社の業務執行者に該当する者
- 2 現在又は過去10年間に於いて当社又は当社の子会社の非業務執行取締役又は会計参与に該当する者  
(社外監査役の場合に限る)
- 3 現在又は最近1年間に於いて当社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役に該当する者
- 4 現在又は最近1年間に於いて当社の親会社の監査役に該当する者(社外監査役の場合に限る)
- 5 現在又は最近1年間に於いて当社の兄弟会社の業務執行者に該当する者
- 6 現在又は最近1年間に於いて当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者に該当する者
- 7 現在又は最近1年間に於いて当社の主要な取引先又はその業務執行者に該当する者
- 8 現在又は最近1年間に於いて当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家に該当する者
- 9 現在、当社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)に該当する者
- 10 現在、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者に該当する者
- 11 現在、当社が多額の寄付を行っている先の業務執行者である者
- 12 配偶者又は二親等以内の親族が上記1から8までのいずれか(重要な者に限る)に該当する者

## 二 社外取締役又は社外監査役を選任状況に関する提出会社の考え方

当社の取締役会の人数は3名以上10名以下とし、そのうち少なくとも2名は「社外役員の独立性に関する基準」の独立性の要件を満たす社外取締役とすることを原則としております。

また、当社は、取締役会の審議が多面的かつ実効的に行われるためには、取締役会の多様性を確保することが有用であると考えており、多様な知識・経験・能力を有する者をバランスよく選任することとしております。

現在、当社の取締役会は、独立社外取締役3名を含む10名で構成されており、各社外取締役はそれぞれ多様な知識・経験・能力を有しており、取締役会全体として、バランス・多様性が保たれており、規模についても適正であると考えております。

当社の監査役会の人数は3名から4名程度とし、そのうち半数以上を社外監査役としております。

また、当社は、監査役会の審議が多面的かつ実効的に行われるためには、監査役会の多様性を確保することが有用であると考えており、多様な知識・経験・能力を有する者をバランスよく選任することとしております。

現在、当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、各社外監査役はそれぞれ多様な知識・経験・能力を有しており、監査役会全体として、バランス・多様性が保たれており、規模についても適正であると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会においてコンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を受けるとともに、専門的見地から質問・提言をすることにより、経営の監督機能を発揮しております。

また、社外取締役は、監査役と会計監査人との定例会合に必要な都度出席することを可能としており、会計監査状況について報告を受け、情報交換等を行うことにより、会計監査人、監査役との十分な連携が行われる体制を確保しております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人から経営全般に亘る事項について報告を受け、相互連携を図り、必要に応じて弁護士等へ相談を行うことで、内部統制システムが実効的に行われる体制を確保しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、3名の監査役による監査体制を採用しております。監査役は、取締役会において当事業年度の監査方針、各監査役の業務分担、具体的実施事項、スケジュールを定め、取締役の職務執行を監査しております。

監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の意思決定の状況を監視し検証するほか、取締役会において各監査役から監査業務の結果につき報告を受け、協議しております。

また、内部監査部門に監査役の職務を補助する従業員を設置しております。

なお、監査役豊田正彦は、過去他社において財務・会計部門を管理監督する業務経験があり、監査役和田正夫、樋口達は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役樋口達は弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

#### 内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の組織である内部監査部門を設置し、当社グループ全体を含めた内部監査を実施しております。内部監査部門は、内部監査規程に基づき内部監査を実施し、業務執行上の課題や問題点の把握を行い、機能向上に向けた提言を行っております。なお、監査役監査及び会計監査との相互連携等につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 [企業統治の体制の概要] へ 内部監査部門」に記載しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

明治アーク監査法人

##### b. 業務を執行した公認会計士

上田 正樹

徳永 剛

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他8名であります。

##### d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、会社法の規定に基づき監査役会が行っており、監査法人の解任又は不再任の決定方針を踏まえた上で、監査法人の専門性、独立性及び適切性等を総合的に勘案し判断しております。以上の方針に基づき、当連結会計年度及び当事業年度の監査法人の選定について検討した結果、明治アーク監査法人が当社の監査法人として適任であると判断したため、同監査法人を再任しております。

(監査法人の解任又は不再任の決定方針)

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、会計監査人の適正な監査業務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が定める「外部会計監査人を評価するための基準」に基づき行っております。具体的には、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、海外ネットワーク、不正リスクへの対応等の観点から、監査法人との定例会合や事業所・子会社の往査や棚卸への立会い等を通じて、また、取締役や社内関係部署及び監査法人から必要な資料を入手して報告を受けるなどして総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	0	45	0
連結子会社				
計	35	0	45	0

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、「海外出向者に係る税務申告のための所得証明業務」であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(クレストン・インターナショナル)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画よりタイムチャージ方式等で算定した監査報酬をもとに、監査公認会計士等と協議を行い、最終的に監査役会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### イ 取締役

###### 報酬制度の基本方針

取締役のうち、業務執行取締役の報酬制度については、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目的として、経営方針及び経営目標に合致した業務執行を促し、短期及び中長期の経営目標達成への強いインセンティブとなる報酬体系・報酬水準としております。

###### 報酬体系

###### ・業務執行取締役

業務執行取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬は短期の業績連動報酬(金銭)及び中長期の業績連動報酬(株式)から構成されております。

報酬水準は、外部の報酬コンサルタントや外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準等の客観的なデータと比較検証を行い、役位ごとに適切な報酬水準となるような制度設計としております。なお、業績連動報酬の報酬総額に占める比率は、連結営業利益額が4,000百万円、連結自己資本利益率が5.0%の場合に概ね50%～60%程度となるように設計されており、役位が高い取締役ほどこの比率が高くなっております。

###### ・非業務執行取締役

社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬は、その職務に鑑み固定報酬のみとしております。

###### 業績連動報酬の仕組み

当社グループは、中期経営計画を毎年ローリングしているため、中期又は短期の期毎の経営目標に対する達成度ではなく、あらかじめ設定した報酬テーブルや計算式に基づき業績連動報酬を決定しております。

###### ・短期業績連動報酬(金銭)

短期業績連動報酬は、金銭報酬であり、業績と報酬との関係性の明確化の観点から、当社グループの重要な経営指標である連結営業利益額を業績評価指標としております。前事業年度の連結営業利益の額に応じて役位別の報酬テーブルにより算定される総額について、7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。

その支給額は、連結営業利益額に応じて0%～170%(連結営業利益額が4,000百万円のとときに100%支給)の範囲で変動します。なお、当事業年度における連結営業利益額の目標は4,200百万円であり、当事業年度における連結営業利益額の実績は6,558百万円であります。

###### ・中長期業績連動報酬(株式)

中長期業績連動報酬は、信託を用いた株式報酬制度であり、中長期的な企業価値の向上及び株主との利害関係の一致の観点から、当社グループの重要な経営指標であり資本効率性を示す連結自己資本利益率を業績評価指標としております。前事業年度の連結自己資本利益率の値に応じて決定する業績連動係数と役位に応じて決められている基礎金額を基に算定した当社株式を每期一定の時期に支給します。

その支給相当額は、連結自己資本利益率に応じて0%～200%(連結自己資本利益率が5.0%のとときに100%支給)の範囲で変動します。また、交付する株式は交付時から3年間の譲渡制限期間を設けております。算定方法の詳細は、後述の(業績連動型株式報酬制度の算定方法)に記載しております。なお、当事業年度における連結自己資本利益率の目標は5.2%であり、当事業年度における連結自己資本利益率の実績は8.4%であります。

##### ロ 監査役

監査役の報酬は、それぞれの職位に応じた定額報酬としております。報酬額については、株主総会の決議により決定した報酬枠の範囲内で監査役の協議により決定しております。

役員報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2014年6月27日開催の第69回定時株主総会において、年額340百万円以内（うち社外取締役年額40百万円以内）と決議されております（決議日時点における取締役の員数は10名（うち社外取締役1名）でありました。）。また、当該報酬限度額とは別枠で、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会において、当社が拠出する金銭の上限を当初対象期間3事業年度当たり300百万円、取締役（非業務執行取締役を除く。）に対して交付が行われる当社株式の総数の上限を1事業年度当たり5万4千株（当初対象期間3事業年度当たり16万2千株）とする取締役（非業務執行取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度について決議されております（決議日時点における取締役（非業務執行取締役を除く。）の員数は6名でありました。）。

なお、役員退職慰労金制度は、2007年6月28日開催の第62回定時株主総会の決議により廃止しております。

また、監査役の報酬額は、2006年6月29日開催の第61回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております（決議日時点における監査役の員数は4名でありました。）。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者に関する事項

当社は、報酬等の決定に係るプロセスの客観性及び透明性を確保し、適切な報酬額を設定するために報酬委員会を設置しておりましたが、2019年6月27日付で当社の取締役等の選任及び解任等に関する機能を付加し、新たに指名・報酬委員会といたしました。当社の取締役の報酬額及びその算定方法は、同委員会の意見を得た上で、株主総会の決議により決定した報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定いたします。

指名・報酬委員会は、役員報酬の総額、個別の役員報酬額の確認及び役員報酬体系に関する事項等について検討を行い、取締役会へ答申します。役員報酬のうち、業績連動報酬については、あらかじめ定めた方法に従って支給額及び支給株式数が一義的に決定されます。

当事業年度における報酬委員会の活動は、業績連動型株式報酬の導入に向けた制度設計の検討、並びに当事業年度の役員報酬の総額及び個別の役員報酬額を確認しその審議結果の概要を、取締役会に答申しております。取締役会は報酬委員会から答申を受けた事項に関し、議論及び決議を行っております。

なお、当事業年度は報酬委員会を5回開催しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)及び対象となる役員の員数(名)				
		固定報酬		業績連動報酬		
		種類別総額	対象員数	短期(金銭)	中長期(株式)	
		種類別総額	種類別総額	対象員数		
取締役 (社外取締役を除く)	234	97	8	86	50	7
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	1	-	-	-
社外取締役	21	21	2	-	-	-
社外監査役	19	19	2	-	-	-

(注) 1 上記には、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおりません。

2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3 取締役（社外取締役を除く）には、業績連動報酬の対象ではない非業務執行取締役1名が含まれております。なお、中長期業績連動報酬（株式）の対象員数は6名であり、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名は含まれておりません。

4 中長期業績連動報酬（株式）の額は、当事業年度に費用計上した役員株式給付引当金繰入額となります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(業績連動型株式報酬の算定方法)

業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役(非業務執行取締役を除く。以下同じ。)に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の換価処分相当額(以下、「当社株式等」という。)が、本信託を通じて各取締役に対して毎年一定の時期に交付及び給付(以下、「交付等」という。)される株式報酬制度であります。

本制度において、取締役に交付等が行われる当社株式等の算定方法は以下のとおりであります。なお、本制度の概要は、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

1 ポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績指標の目標達成度に応じたポイントを付与します。

(1) ポイントの付与対象者

評価対象期間( 1 )において取締役の地位にあった者に対して、以下のとおり、当該評価対象期間に対するポイントを付与します。

下記 に定める者については、当該評価対象期間終了直後に到来するポイント付与日に、当該評価対象期間に対するポイントを付与するものとします。但し、下記 に定める者が当該ポイント付与日より前に退任した場合又は死亡した場合には、その退任した日又はその遺族が株式交付規程に定める全ての手続を完了した日に、( )当該ポイント付与日に対応する評価対象期間に対するポイント、及び、( )下記 に該当する者として、当該日(死亡の場合には死亡日)の属する評価対象期間に対するポイントを付与するものとします。

下記 に該当する者のうちアの者についてはその退任した日、イの者についてはその遺族が株式交付規程に定める全ての手続を完了した日に、その日の属する評価対象期間に対するポイントを付与します。

評価対象期間の末日時点において取締役の地位にあった者(当該日付で退任する者を含む)

評価対象期間の途中で以下のいずれかに該当した者であって当該評価対象期間の初日から以下のいずれかに該当した時点までの期間の全部又は一部において取締役の地位にあった者

ア 退任

イ 死亡

( 1 ) 評価対象期間とは、各ポイント付与日の直前に終了する事業年度(毎年4月1日から翌年3月末日)の期間(なお、初回のポイント付与日における評価対象期間は、2018年4月1日から2019年3月末日までの期間)とします。

(2) ポイントの算出

付与されるポイントの算定式

下記 又は に該当する場合を除き、一の評価対象期間に対して付与されるポイントは、以下の算定式により算出される数とします(小数点以下切り上げ)。

役位別基礎金額( 2 ) × 業績連動係数( 3 ) ÷ 本信託の保有する会社株式1株当たりの帳簿価額
---

( 2 ) 役位別基礎金額は、各評価対象期間における取締役の役位に応じて下記のとおりとなります。

役位	人数	役位別基礎金額(千円)
取締役会長	0	4,830
取締役社長	1	9,510
取締役兼副社長	0	8,490
取締役兼専務執行役員	1	7,710
取締役兼常務執行役員	3	4,830
取締役兼執行役員	1	3,810

上記、取締役の人数は、2019年3月31日現在における取締役の数となります。

( 3 ) 業績連動係数は、各評価対象期間に係る事業年度の有価証券報告書に記載される連結自己資本利益率に応じて下記のとおりとなります。但し、ポイント付与時点において、評価対象期間に係る事業年度についての決算報告がなされる定時株主総会が開催されていない場合には、その前事業年度の有価証券報告書に記載される連結自己資本利益率に応じて下記のとおり定める係数となります。

連結自己資本利益率	業績連動係数
12%以上	2.0
8%以上12%未満	連結自己資本利益率×2.5+1.7
4%以上8%未満	連結自己資本利益率×30.0-0.5
0%以上4%未満	連結自己資本利益率×17.5
0%未満	0

評価対象期間内に取締役の地位になかった期間等が1ヶ月以上ある場合の算定式

評価対象期間の期間内に、取締役の地位になかった期間、又は、取締役として実質的に職務を遂行できなかった(但し、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除く)期間が1カ月以上ある場合には、その者に対し付与されるポイントは、次の算定式により算出される数とします(小数点以下切り上げ)。但し、この場合であってもに該当する場合にはそれぞれの算定式によります。なお、在任期間月数が0となる場合、ポイントは付与されません。

役位別基礎金額×業績連動係数×在任期間月数( 4 )÷12÷本信託の保有する会社株式1株当たりの帳簿価額

( 4 ) 在任期間月数とは、評価対象期間の月数から、当該評価対象期間内に取締役の地位になかった期間の月数(日数を30で除した値(四捨五入)とする)、及び、取締役として実質的に職務を遂行できなかった(但し、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除く)期間の月数(日数を30で除した値(四捨五入)とする)を控除した数をいいます。但し、暦月の途中で取締役となった場合には、当該月は在任期間月数に含めないものとします。

評価対象期間の途中で役位の変更があった者のポイント算出

ポイント付与の対象者となる者について、当該評価対象期間中に、役位の変更があった場合は、以下のとおり、当該評価対象期間における各役位の在位月数に応じた付与ポイント数を算定し、その合計ポイントをもって、当該評価対象期間に対して付与するポイントとします（小数点以下切り上げ）。

付与ポイント = A + B

A：変更前の役位による「役位別基礎金額」×業績連動係数×変更前の役位による在位期間の月数  
 ( 5 ) ÷ 1 2 ÷ 本信託の保有する会社株式 1 株当たりの帳簿価額

B：変更後の役位による「役位別基礎金額」×業績連動係数×変更後の役位による在位期間の月数  
 ( 5 ) ÷ 1 2 ÷ 本信託の保有する会社株式 1 株当たりの帳簿価額

( 5 ) 取締役として実質的に職務を遂行できなかった（但し、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除く）期間の月数（日数を 30 で除した値（四捨五入）とする）を除外します。変更月は、在位日数が多い役位の在位期間とみなします。なお、在位日数が同日である場合は、上位の役位の在位日数が多いものとみなします。以上の処理の後、1 カ月未満の端数（0 の値となる場合を除く）は、1 カ月に切り上げます。

### (3) ポイントの上限

当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1 事業年度あたり 5 万 4 千ポイントを上限とし、これを超える場合は、下記方法により、その範囲に収まるように付与ポイントを調整するものとします。

「調整後の各取締役の付与ポイント数」 = 「調整前の当該取締役の付与ポイント数」 × ( 5 4 , 0 0 0 - 「当該事業年度に取締役既に付与されたポイント数（もしあれば）の合計」 ) ÷ 「調整前の取締役全員に対する付与ポイント数の合計」（小数点以下切り捨て）

## 2 付与されたポイントの数に応じた当社株式等の交付等及び交付等を行う当社株式の上限

取締役は、上記 1 で付与されたポイントの数に応じて、当社株式等の交付等を受けます。

なお、1 ポイントは当社株式 1 株とします。但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

各取締役に交付等が行われる当社株式等の数の総数は、1 ポイント当たり当社 1 株が交付される場合、1 事業年度あたり 5 万 4 千株を上限とします。

## 3 取締役に対する当社株式等の交付等の時期及び方法

各取締役に対する当社株式等の交付等は、各取締役が信託期間中の毎年一定の時期に、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。但し、ポイントから換算される株式数のうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、その換価処分金相当額の給付を行います。

なお、取締役が死亡した場合には、その時点で算出・付与されたポイントの数に応じた当社株式を本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役の遺族が受けるものとします。加えて、当社株式に対して公開買付け（当社が実施する場合を除く。以下「当社株式公開買付け」という。）が実施された場合で、当該信託の信託財産に属する当社株式について受託者が当社株式公開買付けに応募の上、当社株式の売却代金の決済がなされた場合には、当社株式の交付に代えて、各取締役に付与されるべき数の株式に係る売却代金相当額の金銭を交付します。

(注)

- ・取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項3号イに定める「利益の状況を示す指標」は「自己資本利益率」とします。
- ・法人税法第34条第1項3号イ(1)に定める1事業年度あたりの上限となる「確定数(ポイント)」は、下記のとおりとします(1ポイントは当社株式1株とします。但し、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行うものとします。 )。

なお、下記の「確定した数(ポイント)」はあくまで上限であり、実際に取締役に付与される株式数(ポイント数)は上記の算定式により定まる数となります。

役位	上限となる確定株式数 (ポイント数)
取締役会長	5,125
取締役社長	10,090
取締役兼副社長	9,008
取締役兼専務執行役員	8,180
取締役兼常務執行役員	5,125
取締役兼執行役員	4,042

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の考え方に基づいて判断しております。

純投資目的である投資株式	専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式
純投資目的以外の目的である投資株式	上記以外の目的で、顧客、取引先等との中長期的な連携強化、取引拡大、シナジー創出等、当社の企業価値の向上に資すると判断して取得・保有する株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年取締役会において、個別の純投資目的以外の目的である投資株式について、保有に伴うコストを踏まえた上で、ベネフィットとリスクを総合的に評価し、中長期的な観点から保有の合理性を検証いたします。検証の結果、保有の合理性が認められないと取締役会が判断した場合には、原則当該株式を売却・譲渡するなど縮減を進めてまいります。2019年6月に実施した検証では、非上場株式を含めた22銘柄について、当社保有株式の評価方法等を定めた「政策保有株式保有方針」に基づき、当社との取引実績、配当、業績、株価、法令違反等の不祥事の有無等を確認し、保有に伴うコストを踏まえた上で保有の合理性を総合的に検証いたしました。その結果、上場株式2銘柄については、取引上の保有意義が薄れたと判断し、売却することといたしました。その他、20銘柄については保有を継続することといたしました。

なお、既に売却することとしている非上場株式2銘柄については、2019年6月の検証の対象に含めておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	24
非上場株式以外の株式	14	637

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	12	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸紅(株)	304,704	292,568	(保有目的)水処理エンジニアリング事業における販売先である発行会社との中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)3 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	233	225		
(株)みずほフィナンシャルグループ	932,600	932,600	(保有目的)資金調達等金融取引における発行会社グループとの中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)3	無 (注)5
	159	178		
SOMPOホールディングス(株)	13,500	13,500	(保有目的)保険取引における発行会社グループとの中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)3	無 (注)5
	55	57		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,640	10,640	(保有目的)資金調達等金融取引における発行会社グループとの中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)3	無 (注)5
	42	45		
西華産業(株)	22,000	22,000	(保有目的)水処理エンジニアリング事業における販売先である発行会社との中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)3	有
	29	58		
凸版印刷(株)	14,934	28,897	(保有目的)水処理エンジニアリング事業における販売先である発行会社との中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)3 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	24	25		
アルプスアルパイン(株)	10,000	10,000	(保有目的)水処理エンジニアリング事業における販売先である発行会社との中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)3	無
	23	26		
東亜合成(株)	18,000	18,000	(保有目的)機能商品事業における販売先かつ仕入先である発行会社グループとの中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)3	有
	21	22		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,200	24,200	(保有目的)資金調達等金融取引における発行会社グループとの中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)3	無 (注)5
	13	16		
日本電気硝子(株)	4,096	3,618	(保有目的)水処理エンジニアリング事業における販売先である発行会社グループとの中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)3 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	12	11		
レンゴー(株)	10,000	10,000	(保有目的)水処理エンジニアリング事業及び機能商品事業における販売先である発行会社との中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)3	無
	10	9		
マナック(株)	11,500	11,500	(保有目的)機能商品事業における販売先及び仕入先である発行会社との中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)3	有
	6	6		
(株)伊藤園	1,000	1,000	(保有目的)機能商品事業における販売先である発行会社との中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)4	無
	5	4		
(株)伊藤園 第1種優先株式	300	300	(保有目的)機能商品事業における販売先である発行会社との中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)4	無
	0	0		

- (注) 1 丸紅(株)及び(株)みずほフィナンシャルグループを除く投資株式は、いずれも貸借対照表計上額資本金額の100分の1以下であります。銘柄数が60に満たないため14銘柄すべてについて記載しております。
- 2 凸版印刷(株)は、2018年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合をおこなっております。
- 3 2019年6月の取締役会において、取引実績、配当、業績・株価、法令違反等の不祥事の有無等から保有の合理性を総合的に評価・検証した結果、保有に伴うコストを踏まえても保有を継続することに合理性があると判断致しました。なお、定量的な保有効果については記載を控えております。
- 4 2019年6月の取締役会において、取引上の保有意義が薄れたと判断し、売却することといたしました。
- 5 発行会社の子会社が当社株式を保有しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、明治アーク監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が行うセミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,652	11,276
受取手形及び売掛金	4 36,460	4 40,256
リース投資資産	15,241	13,574
商品及び製品	4,365	4,717
仕掛品	2,048	2 2,717
原材料及び貯蔵品	1,321	1,426
その他	2,285	2,206
貸倒引当金	85	139
流動資産合計	70,289	76,037
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,148	17,850
減価償却累計額	12,247	12,339
建物及び構築物（純額）	5,900	5,511
機械装置及び運搬具	5,580	5,576
減価償却累計額	4,809	4,879
機械装置及び運搬具（純額）	771	696
土地	12,561	12,288
建設仮勘定	8	45
その他	4,802	4,968
減価償却累計額	4,191	4,236
その他（純額）	611	731
有形固定資産合計	19,853	19,272
無形固定資産	1,175	1,209
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,695	1 1,621
繰延税金資産	2,445	2,628
その他	742	767
貸倒引当金	167	278
投資その他の資産合計	4,717	4,739
固定資産合計	25,746	25,220
資産合計	96,036	101,257

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 15,694	4 18,516
短期借入金	14,082	13,458
未払法人税等	935	1,546
前受金	2,399	1,499
賞与引当金	1,048	1,165
製品保証引当金	233	321
工事損失引当金	9	2 84
役員株式給付引当金	-	95
その他	2,553	4 3,242
流動負債合計	36,956	39,930
固定負債		
長期借入金	1,401	200
繰延税金負債	8	8
製品保証引当金	65	-
退職給付に係る負債	5,789	6,209
その他	134	111
固定負債合計	7,398	6,531
負債合計	44,355	46,462
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,225	8,225
資本剰余金	7,508	7,508
利益剰余金	36,170	39,967
自己株式	355	629
株主資本合計	51,548	55,071
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	312	273
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	59	193
退職給付に係る調整累計額	381	494
その他の包括利益累計額合計	10	414
非支配株主持分	142	138
純資産合計	51,681	54,795
負債純資産合計	96,036	101,257

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	79,226	92,273
売上原価	6, 7 60,075	6, 7 69,353
売上総利益	19,150	22,919
販売費及び一般管理費	1, 5 15,328	1, 5 16,361
営業利益	3,821	6,558
営業外収益		
受取利息	24	18
受取配当金	24	27
持分法による投資利益	145	138
その他	61	74
営業外収益合計	255	259
営業外費用		
支払利息	69	85
為替差損	8	60
貸倒引当金繰入額	30	101
その他	35	32
営業外費用合計	143	279
経常利益	3,933	6,538
特別利益		
固定資産売却益	2 1	2 39
施設利用権売却益	2	-
特別利益合計	3	39
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 0
固定資産廃棄損	4 6	4 12
投資有価証券評価損	-	172
施設利用権評価損	1	-
特別損失合計	8	185
税金等調整前当期純利益	3,928	6,392
法人税、住民税及び事業税	1,313	2,045
法人税等調整額	198	123
法人税等合計	1,115	1,921
当期純利益	2,813	4,470
非支配株主に帰属する当期純利益	32	17
親会社株主に帰属する当期純利益	2,780	4,452

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	2,813	4,470
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	35
繰延ヘッジ損益	6	0
為替換算調整勘定	217	265
退職給付に係る調整額	240	109
持分法適用会社に対する持分相当額	1	2
その他の包括利益合計	1,490	1,413
包括利益	3,303	4,057
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,279	4,048
非支配株主に係る包括利益	24	8

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,225	7,508	34,023	343	49,413
当期変動額					
剰余金の配当			633		633
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,780		2,780
自己株式の取得				11	11
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,146	11	2,135
当期末残高	8,225	7,508	36,170	355	51,548

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	285	6	163	624	509	130	49,034
当期変動額							
剰余金の配当							633
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,780
自己株式の取得							11
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	27	6	223	242	499	11	511
当期変動額合計	27	6	223	242	499	11	2,646
当期末残高	312	0	59	381	10	142	51,681

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,225	7,508	36,170	355	51,548
当期変動額					
剰余金の配当			656		656
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,452		4,452
自己株式の取得				273	273
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			3,796	273	3,522
当期末残高	8,225	7,508	39,967	629	55,071

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	312	0	59	381	10	142	51,681
当期変動額							
剰余金の配当							656
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,452
自己株式の取得							273
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	38	0	253	112	403	4	407
当期変動額合計	38	0	253	112	403	4	3,114
当期末残高	273	0	193	494	414	138	54,795

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,928	6,392
減価償却費	972	920
引当金の増減額( は減少)	68	468
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	154	267
受取利息及び受取配当金	48	45
支払利息	69	85
為替差損益( は益)	30	43
持分法による投資損益( は益)	145	138
固定資産売却損益( は益)	1	39
固定資産廃棄損	6	12
投資有価証券評価損益( は益)	-	172
施設利用権売却損益( は益)	2	-
売上債権の増減額( は増加)	3,199	4,168
リース投資資産の増減額( は増加)	1,598	1,661
たな卸資産の増減額( は増加)	688	1,147
仕入債務の増減額( は減少)	812	2,972
その他	6	448
小計	1,937	7,008
利息及び配当金の受取額	47	45
利息の支払額	70	80
法人税等の支払額	1,323	1,421
法人税等の還付額	34	104
その他	0	9
営業活動によるキャッシュ・フロー	624	5,646
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	837	473
有形固定資産の売却による収入	2	428
無形固定資産の取得による支出	309	145
投資有価証券の取得による支出	10	13
貸付けによる支出	250	200
貸付金の回収による収入	100	250
施設利用権の売却による収入	2	-
その他	11	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,313	153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	237	596
長期借入金の返済による支出	1,200	1,200
自己株式の取得による支出	11	273
配当金の支払額	633	656
非支配株主への配当金の支払額	12	12
その他	25	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,121	2,759
現金及び現金同等物に係る換算差額	122	109
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,687	2,623
現金及び現金同等物の期首残高	11,340	8,652
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,652	1 11,276

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

9社

主要な連結子会社の名称

オルガノプラントサービス株式会社

オルガノフードテック株式会社

オルガノ・テクノロジー有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称

オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社の名称

東北電機鉄工株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オルガノ(アジア)SDN.BHD.、オルガノ(蘇州)水处理有限公司、オルガノ・テクノロジー有限公司、オルガノ(タイランド)CO.,LTD.及びPTラウタン・オルガノ・ウォーターの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

デリバティブ：時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ 商品・製品・原材料 : 主として移動平均法

ロ 仕掛品 : 個別法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

製品保証引当金

内部規程に定める完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、主に過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。

また、個別に見積可能なものについては、その見積額を計上しております。

工事損失引当金

未引渡工事の損失に備えるため、連結会計年度末時点で大幅な損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の工事

工事完成基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

主としてリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段>

イ 為替予約取引

ロ 金利スワップ取引

<ヘッジ対象>

イ 外貨建金銭債権債務等

ロ 借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシ  
か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会  
計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期  
首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方  
法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」703百万円は、「投資そ  
他の資産」の「繰延税金資産」2,445百万円に含めて表示しており、「流動負債」の「繰延税金負債」6百万円  
は、「固定負債」の「繰延税金負債」8百万円に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「損害賠償金」は、営業外費用の総額の100  
分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映  
させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「損害賠償金」25百万  
円、「その他」9百万円は、「その他」35百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計区分より上の「損害賠償損失」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計区分より上の「損害賠償損失」に表示していた25百万円、「その他」19百万円は、「その他」6百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計区分より下の「損害賠償金の支払額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計区分より下の「損害賠償金の支払額」に表示していた25百万円、「その他」24百万円は、「その他」0百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた37百万円は、「自己株式の取得による支出」11百万円、「その他」25百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会の承認を受け、当社取締役（非業務執行取締役を除く。以下同じ。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下同じ。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社の取締役及び執行役員を対象に、報酬の一部を当社グループの業績及び株式価値と連動したものとすることで、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、取締役及び執行役員に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額が、本信託を通じて各取締役及び執行役員に対して毎年一定の時期に交付及び給付される株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、269百万円、85千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	916百万円	880百万円

2 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
仕掛品	-	14百万円

3 偶発債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
従業員の銀行借入金に対する保証債務	2百万円	4百万円
契約履行保証		
オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.	51百万円	89百万円
オルガノ(シンガポール)Pte Ltd	93百万円	-

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	250百万円	218百万円
支払手形	463百万円	1,431百万円
設備支払手形(流動負債「その他」)	-	12百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与手当・賞与	5,267百万円	5,448百万円
技術研究費	1,776百万円	1,823百万円
賞与引当金繰入額	385百万円	441百万円
退職給付費用	446百万円	395百万円
役員株式給付引当金繰入額	-	87百万円
貸倒引当金繰入額	41百万円	63百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	-	78百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	4百万円
有形固定資産のその他 (工具、器具及び備品)	0百万円	0百万円
土地	-	122百万円

(注) 当連結会計年度において、同一物件の売却により発生した土地売却益と建物及び構築物売却損、機械装置及び運搬具売却損、工具、器具及び備品売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
有形固定資産のその他 (工具、器具及び備品)	0百万円	0百万円

4 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	-	2百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	6百万円
有形固定資産のその他 (工具、器具及び備品)	2百万円	3百万円
無形固定資産 (ソフトウェア)	0百万円	-

5 一般管理費に含まれる研究開発費(技術研究費)の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	1,776百万円	1,823百万円

6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	50百万円	87百万円

7 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	8百万円	82百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	37百万円	50百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	37百万円	50百万円
税効果額	11百万円	14百万円
その他有価証券評価差額金	26百万円	35百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	8百万円	0百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	8百万円	0百万円
税効果額	2百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	6百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	217百万円	265百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	97百万円	334百万円
組替調整額	249百万円	176百万円
税効果調整前	346百万円	158百万円
税効果額	106百万円	49百万円
退職給付に係る調整額	240百万円	109百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1百万円	2百万円
その他の包括利益合計	490百万円	413百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,949,627	-	46,359,702	11,589,925

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合を実施したことによる減少 46,359,702株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	378,903	12,662	311,846	79,719

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合に伴う端数株式の買取による増加 300株

単元未満株式の買取による増加 12,362株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合を実施したことによる減少 311,826株

単元未満株式の売渡による減少 20株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	345	6	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月2日 取締役会(注)	普通株式	287	5	2017年9月30日	2017年12月4日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	322	28	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,589,925	-	-	11,589,925

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	79,719	87,069	-	166,788

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式85,500株が含まれております。  
 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託による取得	85,500株
単元未満株式の買取による増加	1,569株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	322	28	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	333	29	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 2018年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	506	44	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	8,652百万円	11,276百万円
現金及び現金同等物	8,652百万円	11,276百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	17,947	15,766
受取利息相当額	2,706	2,192
リース投資資産	15,241	13,574

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,342	2,342	2,342	2,182	1,887	6,850

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,351	2,351	2,195	1,909	1,724	5,233

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	2	0
1年超	0	
合計	3	0

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に応じた長期的な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との連携強化又は純投資等を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたもの及び短期的な運転資金であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、内部規程に従い、営業債権について各事業部における営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、取引ごとに把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。(注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	8,652	8,652	
受取手形及び売掛金	36,460	36,460	
リース投資資産	15,241	15,241	
投資有価証券	753	753	
資産計	61,108	61,108	
支払手形及び買掛金	15,694	15,694	
短期借入金	14,082	14,089	7
長期借入金	1,401	1,399	2
負債計	31,178	31,183	4
デリバティブ取引( )	(1)	(1)	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	11,276	11,276	
受取手形及び売掛金	40,256	40,256	
リース投資資産	13,574	13,574	
投資有価証券	716	716	
資産計	65,824	65,824	
支払手形及び買掛金	18,516	18,516	
短期借入金	13,458	13,461	2
長期借入金	200	200	0
負債計	32,176	32,178	2
デリバティブ取引( )	(1)	(1)	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、 受取手形及び売掛金

これらは主に短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

リース投資資産

リース投資資産の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定した結果、時価は帳簿価額と近似していたことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

短期借入金、 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による短期借入金及び長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	942	905

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について減損処理の対象となるものはありません。

当連結会計年度において、非上場株式について172百万円の減損処理を行っております。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	8,652					
受取手形及び売掛金	35,761	421	112	164		
合計	44,414	421	112	164		

「リース投資資産」については、「リース取引関係」注記をご参照ください。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	11,276					
受取手形及び売掛金	39,469	551	63	171		
合計	50,746	551	63	171		

「リース投資資産」については、「リース取引関係」注記をご参照ください。

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,082					
長期借入金		1,200	200	0	0	
合計	14,082	1,200	200	0	0	

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,458					
長期借入金		200	0	0		
合計	13,458	200	0	0		

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	717	271	446
小計	717	271	446
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	36	37	0
小計	36	37	0
合計	753	308	445

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	679	282	397
小計	679	282	397
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	36	40	3
小計	36	40	3
合計	716	322	394

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	26		0	0
	ユーロ	3		0	0
	シンガポール ドル	10		0	0
	円	11		0	0
合計		52		1	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		27		(注)
	ユーロ		0		(注)
合計			27		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		14		0
合計			14		0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	800	400	1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	350	210	(注2)

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	400		0
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	210	70	(注2)

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主として確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,889	11,155
勤務費用	644	669
利息費用	23	18
数理計算上の差異の発生額	34	264
退職給付の支払額	418	390
その他	17	5
退職給付債務の期末残高	11,155	11,712

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	4,908	5,366
期待運用収益	90	119
数理計算上の差異の発生額	132	70
事業主からの拠出額	479	326
退職給付の支払額	244	239
年金資産の期末残高	5,366	5,502

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,180	6,443
年金資産	5,366	5,502
	813	941
非積立型制度の退職給付債務	4,975	5,268
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,789	6,209
退職給付に係る負債	5,789	6,209
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,789	6,209

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	644	669
利息費用	23	18
期待運用収益	90	119
数理計算上の差異の費用処理額	249	176
その他	11	12
確定給付制度に係る退職給付費用	837	756

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	346	158
合計	346	158

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	552	711
合計	552	711

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	42%	45%
株式	30%	29%
一般勘定	25%	23%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主として0.1%	主として0.0%
長期期待運用収益率	1.5%	2.5%
予想昇給率	4.5%	4.6%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度1百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	334 百万円	371 百万円
未払事業税	79 百万円	102 百万円
退職給付に係る負債	1,765 百万円	1,896 百万円
製品保証引当金	88 百万円	94 百万円
工事損失引当金	2 百万円	25 百万円
役員株式給付引当金		29 百万円
試験研究用設備	43 百万円	50 百万円
貸倒引当金	76 百万円	129 百万円
施設利用権評価損	87 百万円	81 百万円
関係会社株式評価損	116 百万円	169 百万円
減損損失	10 百万円	10 百万円
たな卸資産及び固定資産未実現利益	8 百万円	8 百万円
繰越欠損金	80 百万円	61 百万円
その他	264 百万円	270 百万円
評価性引当額	341 百万円	529 百万円
繰延税金資産合計	2,618 百万円	2,772 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	138 百万円	123 百万円
固定資産圧縮積立金	16 百万円	15 百万円
その他	26 百万円	14 百万円
繰延税金負債合計	180 百万円	153 百万円
繰延税金資産の純額	2,437 百万円	2,619 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6 %	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0 %	
住民税均等割等	1.8 %	
試験研究費等控除	4.2 %	
評価性引当額	0.6 %	
持分法による投資損益	1.2 %	
のれん償却額	0.3 %	-
未実現利益税効果未認識額	0.1 %	
連結子会社との税率差異	2.2 %	
その他	1.9 %	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4 %	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部制を採用しており、各事業部等は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部等を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、経済的特徴や製品の性質、サービスの内容が概ね類似しているものを集約した「水処理エンジニアリング事業」及び「機能商品事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品及び事業内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品・事業内容	
水処理エンジニアリング事業	プラント事業	超純水製造設備、純水製造設備、用水処理設備、排水処理設備、排水回収設備、有価物回収設備、プロセス関連設備
	ソリューション事業	消耗品交換、メンテナンス、運転管理、改造工事、水処理加工受託、包括メンテナンス契約
機能商品事業	標準型水処理機器	超純水製造装置、純水製造装置、フィルタ、機能水製造装置
	水処理薬品	RO水処理薬品、排水処理薬品、冷却水処理薬品、洗浄薬品、ボイラ水処理薬品
	食品加工材	食品素材、食品添加剤

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、セグメント利益は営業利益ベースの数値であり、連結損益計算書の営業利益との間に差異はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	水処理エンジ ニアリング 事業	機能商品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	62,164	17,061	79,226		79,226
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	62,164	17,061	79,226		79,226
セグメント利益	2,403	1,418	3,821		3,821
セグメント資産	73,959	17,496	91,455	4,580	96,036
その他の項目					
減価償却費	706	266	972		972
のれんの償却額	42	3	45		45
持分法適用会社への投資額	527		527		527
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	597	358	955		955

(注) 1 セグメント資産の調整額4,580百万円は、主に繰延税金資産及び長期投資資金（投資有価証券）等でありま  
 す。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれて  
 おります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	水処理エンジ ニアリング 事業	機能商品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	74,653	17,620	92,273		92,273
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	74,653	17,620	92,273		92,273
セグメント利益	5,316	1,242	6,558		6,558
セグメント資産	79,616	17,154	96,771	4,486	101,257
その他の項目					
減価償却費	676	243	920		920
のれんの償却額		3	3		3
持分法適用会社への投資額	663		663		663
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	585	195	781		781

(注) 1 セグメント資産の調整額4,486百万円は、主に繰延税金資産及び長期投資資金（投資有価証券）等でありま  
 す。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれて  
 おります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	中国	東南アジア	その他	合計
62,231	6,732	5,182	4,598	479	79,226

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	中国	東南アジア	その他	合計
68,148	10,294	7,667	5,753	409	92,273

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	水処理エンジニアリング事業	機能商品事業	計		
当期償却額	42	3	45		45
当期末残高		5	5		5

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	水処理エンジニアリング事業	機能商品事業	計		
当期償却額		3	3		3
当期末残高		2	2		2

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

親会社情報 東ソー株式会社(東京証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

親会社情報 東ソー株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	4,477.64円	4,784.81円
1株当たり当期純利益	241.50円	388.48円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。  
 3 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度末85千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度47千株)。  
 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,780	4,452
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,780	4,452
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,512	11,461

- 5 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	51,681	54,795
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	142	138
(うち非支配株主持分(百万円))	(142)	(138)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	51,538	54,657
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	11,510	11,423

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,882	12,258	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,200	1,200	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	22	22	4.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,401	200	0.4	2020年～2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	75	54	4.0	2020年～2023年
其他有利子負債				
合計	15,582	13,737		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	200	0	0	
リース債務	23	13	17	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,926	38,782	61,528	92,273
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	25	1,549	2,742	6,392
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	208	916	1,723	4,452
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	18.15	79.69	150.19	388.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	18.15	97.97	70.66	238.94

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,943	5,356
受取手形	3 3,563	3 3,411
売掛金	1 23,686	1 26,394
リース投資資産	15,167	13,517
商品及び製品	3,508	4,072
仕掛品	1,237	1,691
原材料及び貯蔵品	975	1,066
前渡金	491	520
前払費用	174	186
短期貸付金	1 1,792	1 1,592
その他	1 947	1 889
貸倒引当金	107	139
流動資産合計	56,379	58,558
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,445	5,112
構築物	151	130
機械及び装置	592	537
車両運搬具	4	5
工具、器具及び備品	524	648
土地	12,463	12,196
建設仮勘定	8	45
有形固定資産合計	19,191	18,676
無形固定資産		
ソフトウェア	246	245
その他	842	876
無形固定資産合計	1,089	1,121
投資その他の資産		
投資有価証券	713	661
関係会社株式	2,765	2,370
長期貸付金	1 301	1 301
差入保証金	85	83
繰延税金資産	2,026	2,243
その他	265	232
貸倒引当金	162	205
投資その他の資産合計	5,997	5,687
固定資産合計	26,277	25,485
資産合計	82,657	84,044

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1, 3 4,681	3 6,215
買掛金	1 7,425	1 6,867
短期借入金	12,400	10,400
1年内返済予定の長期借入金	1,200	1,200
未払金	1 1,165	1 1,241
未払法人税等	597	1,065
前受金	1,694	898
預り金	1 1,262	1 2,002
賞与引当金	689	781
製品保証引当金	181	256
工事損失引当金	-	181
役員株式給付引当金	-	95
その他	1 305	1, 3 593
流動負債合計	31,604	31,799
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,401	200
製品保証引当金	65	-
退職給付引当金	5,096	5,354
その他	51	44
固定負債合計	6,615	5,599
負債合計	38,219	37,398
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,225	8,225
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	7,508	7,508
資本剰余金合計	7,508	7,508
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	832	832
<b>その他利益剰余金</b>		
配当引当積立金	140	140
研究開発積立金	90	90
固定資産圧縮積立金	37	34
別途積立金	23,065	25,065
繰越利益剰余金	4,619	5,146
利益剰余金合計	28,784	31,309
自己株式	355	629
株主資本合計	44,162	46,413
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	276	232
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	275	232
純資産合計	44,437	46,646
負債純資産合計	82,657	84,044

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1 57,604	1 65,617
売上原価	1 43,053	1 48,443
売上総利益	14,550	17,173
販売費及び一般管理費	1, 2 12,796	1, 2 13,676
営業利益	1,753	3,497
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,016	1 931
固定資産賃貸料	1 332	1 336
その他	1 29	51
営業外収益合計	1,377	1,318
営業外費用		
支払利息	1 62	1 60
貸倒引当金繰入額	27	11
減価償却費	114	118
固定資産税	32	36
その他	40	3
営業外費用合計	277	230
経常利益	2,853	4,586
特別利益		
固定資産売却益	-	33
特別利益合計	-	33
特別損失		
固定資産廃棄損	6	7
投資有価証券評価損	-	1
関係会社株式評価損	-	395
施設利用権評価損	1	-
特別損失合計	8	404
税引前当期純利益	2,844	4,215
法人税、住民税及び事業税	681	1,231
法人税等調整額	142	197
法人税等合計	539	1,034
当期純利益	2,305	3,181

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	8,225	7,508	7,508
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
固定資産圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	8,225	7,508	7,508

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
		配当引当積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	832	140	90	39	22,065	3,944	27,112
当期変動額							
剰余金の配当						633	633
当期純利益						2,305	2,305
固定資産圧縮積立金の取崩				2		2	
別途積立金の積立					1,000	1,000	
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				2	1,000	674	1,671
当期末残高	832	140	90	37	23,065	4,619	28,784

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	343	42,502	255	6	248	42,751
当期変動額						
剰余金の配当		633				633
当期純利益		2,305				2,305
固定資産圧縮積立金の 取崩						
別途積立金の積立						
自己株式の取得	11	11				11
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			20	6	26	26
当期変動額合計	11	1,660	20	6	26	1,686
当期末残高	355	44,162	276	0	275	44,437

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	8,225	7,508	7,508
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
固定資産圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	8,225	7,508	7,508

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
		配当引当積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	832	140	90	37	23,065	4,619	28,784
当期変動額							
剰余金の配当						656	656
当期純利益						3,181	3,181
固定資産圧縮積立金の取崩				2		2	
別途積立金の積立					2,000	2,000	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				2	2,000	527	2,525
当期末残高	832	140	90	34	25,065	5,146	31,309

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	355	44,162	276	0	275	44,437
当期変動額						
剰余金の配当		656				656
当期純利益		3,181				3,181
固定資産圧縮積立金の 取崩						
別途積立金の積立						
自己株式の取得	273	273				273
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			43	0	43	43
当期変動額合計	273	2,251	43	0	43	2,208
当期末残高	629	46,413	232	0	232	46,646

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・製品・原材料

移動平均法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～50年

機械及び装置・車両運搬具 4年～17年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

#### (3) 製品保証引当金

内部規程に定める完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。

また、個別に見積可能なものについては、その見積額を計上しております。

#### (4) 工事損失引当金

未引渡工事の損失に備えるため、事業年度末時点で大幅な損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

#### (5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

#### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### 4 収益及び費用の計上基準

#### (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

#### (2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## 5 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段>

為替予約取引

金利スワップ取引

<ヘッジ対象>

外貨建金銭債権債務等

借入金

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」486百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,026百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

取締役及び執行役員に対する株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	3,083百万円	3,656百万円
長期金銭債権	300百万円	300百万円
短期金銭債務	4,800百万円	5,067百万円

2 偶発債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
従業員の銀行借入金に対する保証債務	2百万円	4百万円
銀行借入金に対する連帯保証		
オルガノ(蘇州)水处理有限公司	837百万円	1,882百万円
オルガノ・テクノロジー有限公司	-	108百万円
契約履行保証		
オルガノ(アジア)SDN.BHD.	107百万円	93百万円
オルガノ(蘇州)水处理有限公司	330百万円	148百万円
オルガノ・テクノロジー有限公司	114百万円	-
オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.	51百万円	89百万円
オルガノ(シンガポール)Pte Ltd	93百万円	-

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	221百万円	202百万円
支払手形	57百万円	1,000百万円
設備支払手形(流動負債「その他」)	-	12百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,324百万円	3,550百万円
仕入高	14,720百万円	16,241百万円
営業取引以外の取引高	1,347百万円	1,261百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	2,962百万円	3,043百万円
賞与	808百万円	865百万円
賞与引当金繰入額	358百万円	412百万円
退職給付費用	427百万円	364百万円
減価償却費	326百万円	319百万円
外注費	1,014百万円	1,176百万円
貸倒引当金繰入額	13百万円	63百万円
役員株式給付引当金繰入額	-	87百万円
技術研究費	1,776百万円	1,823百万円

おおよその割合

販売費	55.9%	56.4%
一般管理費	44.1%	43.6%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	2,479	2,255
関連会社株式	286	115
計	2,765	2,370

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	211 百万円	239 百万円
未払事業税	63 百万円	79 百万円
退職給付引当金	1,559 百万円	1,638 百万円
製品保証引当金	75 百万円	78 百万円
工事損失引当金	-	55 百万円
役員株式給付引当金	-	29 百万円
試験研究用設備	43 百万円	50 百万円
貸倒引当金	82 百万円	105 百万円
施設利用権評価損	85 百万円	79 百万円
関係会社株式評価損	116 百万円	237 百万円
その他	193 百万円	212 百万円
評価性引当額	267 百万円	444 百万円
繰延税金資産合計	2,164 百万円	2,361 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	121 百万円	102 百万円
固定資産圧縮積立金	16 百万円	15 百万円
繰延税金負債合計	138 百万円	117 百万円
繰延税金資産の純額	2,026 百万円	2,243 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6 %	0.4 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.5 %	6.4 %
住民税均等割	2.2 %	1.4 %
試験研究費等控除	5.2 %	5.9 %
評価性引当額	0.3 %	4.2 %
その他	0.7 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0 %	24.5 %

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,445	55	72	316	5,112	11,006
	構築物	151	2	6	17	130	1,066
	機械及び装置	592	100	12	142	537	4,626
	車両運搬具	4	3	0	3	5	51
	工具、器具及び備品	524	366	3	239	648	3,849
	土地	12,463	-	266	-	12,196	-
	建設仮勘定	8	101	64	-	45	-
	計	19,191	631	425	719	18,676	20,599
無形固定資産	ソフトウェア	246	83	-	85	245	-
	その他	842	66	28	4	876	-
	計	1,089	150	28	89	1,121	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	269	238	163	344
賞与引当金	689	781	689	781
製品保証引当金	247	216	207	256
工事損失引当金	-	181	-	181
役員株式給付引当金	-	95	-	95

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれに係る消費税額等の合計額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="https://www.organo.co.jp/">https://www.organo.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第73期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第73期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第74期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日関東財務局長に提出。

第74期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月9日関東財務局長に提出。

第74期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

2018年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年2月6日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月27日

オルガノ株式会社  
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	上	田	正	樹
指定社員 業務執行社員	公認会計士	徳	永		剛

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオルガノ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オルガノ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、オルガノ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

オルガノ株式会社  
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	上	田	正	樹
指定社員 業務執行社員	公認会計士	徳	永		剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオルガノ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。